

予算特別委員会会議記録

予算特別委員長 井上 明夫

1 日 時

令和5年7月21日（金） 午前10時00分から
午後 3時28分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

井上明夫、太田正美、志村学、御手洗吉生、榊田貢、穴見憲昭、岡野涼子、
中野哲朗、宮成公一郎、首藤健二郎、清田哲也、今吉次郎、阿部長夫、小川克己、
後藤慎太郎、森誠一、大友栄二、木付親次、三浦正臣、古手川正治、嶋幸一、
麻生栄作、阿部英仁、御手洗朋宏、福崎智幸、吉村尚久、若山雅敏、高橋肇、木田昇、
二ノ宮健治、守永信幸、原田孝司、玉田輝義、澤田友広、吉村哲彦、戸高賢史、
猿渡久子、堤栄三、末宗秀雄、佐藤之則、三浦由紀

4 欠席した委員の氏名

成迫健児

5 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部審議監兼人事課長 井下秀子、企画振興部長 山田雅文 ほか関係者

6 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

7 会議の概要及び結果

(1) 第53号議案令和5年度大分県一般会計補正予算について審査を行った。

8 その他必要な事項

なし

9 担当書記

議事課委員会班 副主幹 吉良文晃
議事課委員会班 主幹（総括） 秋本昇二郎

予算特別委員会次第

日 時：令和5年7月21日（金）10：00～

場 所：本会議場

1 開 会

2 歳入予算全般審査

- (1) 予算説明
- (2) 質疑・応答

[休 憩]

3 歳出予算審査

- (1) 総務部関係
 - ① 予算説明
 - ② 質疑・応答
- (2) 企画振興部関係
 - ① 予算説明
 - ② 質疑・応答

4 閉 会

会議の概要及び結果

井上委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

本日以降の委員会は、昨日の委員会において決定した運営要領及び審査日程により行います。

なお、審査にあたっては運営要領に従い、円滑に運営できるよう御協力をお願いします。

この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより歳入予算関係の審査に入りますが、説明は簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、歳入予算関係について執行部の説明を求めます。

井下審議監兼人事課長 総務部審議監兼人事課長の井下です。本日は総務部長の若林が療養中のため、本委員会には出席できません。代わって私から説明したいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

また、説明についてはSide Books（サイドブックス）のページ通知機能を使用します。お手元のタブレット画面右下に青い通知が出ましたらタッチをお願いします。

それでは、第53号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第1号）のうち、歳入全般について説明します。お手元の予算特別委員会資料（歳入全般）を御覧ください。

この表は、歳入予算について款別に補正予算額等を表したものです。今回の補正予算案は、左下の歳入合計欄の右にあるように472億5,900万円です。これに当初予算額を加えた累計は7,246億1,100万円となり、対前年度比は67億7千万円の増、プラス0.9%となります。

今回の補正予算では、誰もが安心して笑顔で暮らせる社会を目指し、安心元気・未来創造を政策の柱とした大分県づくりを進めるとともに、喫緊の課題である物価高騰への対応として、影響を受けた生活者や事業者に対し、必要な支援を実施することを基本方針として編成しています。これに基づき、必要な物価高騰対策を講じるとともに、人口減少対策をはじめ、農林水産

業の成長産業化や中小企業の振興など、ポストコロナに向けた動きを加速させる産業の振興、将来を見据えた未来創造の取組など、意欲的な施策を盛り込んでいます。こうしたことから、補正予算後の累計額は過去最高額となる積極予算となっています。

以下、歳入予算の主な内容について、ただいま御覧いただいている資料と令和5年度補正予算に関する説明書（補正第1号）により説明します。

まず表の一番上、第1款県税については今回は補正していませんが、当初予算では原油等の価格上昇や為替円安の影響等に伴い地方消費税が増収となることなどにより、前年度より74億円プラスの1,372億円を計上しています。

次に、第2款地方消費税清算金についてです。こちら県税同様に補正は行っていませんが、当初予算では578億4,400万円を計上しています。これは、地方消費税をそれぞれの都道府県が一旦受け入れた後、各都道府県間で清算するものであり、地方財政計画における全国ベースの伸びを踏まえ、前年度に比べ54億2,700万円の増を見込んでいます。

第5款地方交付税は、算定の基礎となる数値の精査に伴い基準財政需要額の増が見込めることから、今回10億円を増補正し、累計で1,819億円としています。他方、地方交付税の振り替わりとして、地方で借り入れる臨時財政対策債については、資料の一番下から3番目のうち臨時財政対策債にあるとおり、当初予算で33億1,800万円を計上しています。右から2列目にあるとおり、前年度に比べ71億2,200万円の減となっていますが、御案内のとおり地方交付税は地方公共団体の財源保障機能を有していることから、税収が増加すれば交付税と臨時財政対策債の総額は減少することになります。今年度の地方財政計画では、地方税収等の増加により地方財政収支が大幅に改善することから、それに伴い臨時財政対策債が減少す

るものと見込んでいます。

次に、中ほどの第7款分担金及び負担金については農林水産業費、土木費の公共事業に係る市町村負担金等を計上するものです。

その二つ下、第9款国庫支出金は174億7,144万7千円を増額し、累計では1,358億8,615万8千円となり、前年度と比較して47億6,482万5千円の増となっています。これは、3月に閣議決定された国の物価高騰対策等に係る地方創生臨時交付金の受入れに伴う増などによるものです。

今回の補正の詳細については、補正予算に関する説明書の15ページを御覧ください。

第2項国庫補助金について、一番下の第5目農林水産業費国庫補助金では30億2,181万1千円を計上していますが、これは16ページを御覧いただき、上から三つ目の農山漁村地域整備交付金6億9,249万5千円、その二つ下の水利施設等保全高度化事業費補助金5億5,920万6千円など、農業農村整備事業といった公共事業受入れに伴うものが主なものです。

続いて17ページを御覧ください。

第6目商工費国庫補助金では40億8,702万7千円を計上していますが、これは次の18ページ一番上の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金40億6,040万9千円がその主なものです。

第7目土木費国庫補助金では56億7,072万円を計上していますが、これは一番上の社会資本整備総合交付金22億4,386万6千円、その下の道路維持費補助金10億1,240万5千円など公共事業関係がその主なものです。

予算特別委員会資料（歳入全般）にお戻りいただき、表の下ほど第12款は37億1,654万5千円を計上しており、前年度と比較して50億432万円の増となっています。これは、国内誘客の推進やプレミアム商品券の発行支援など元気を創出する事業等に充てる、おおい元気創出基金繰入金の増などによるものです。

その一つ下、うち財政調整用基金繰入金については、財源不足額を補うため今回の補正予算で25億円、累計で75億円を取り崩すこととしています。

次に、第14款諸収入です。今回の補正額は87億6,178万1千円であり、これに既決予算額を加えた累計は913億9,058万6千円となります。

詳細については、令和5年度補正予算に関する説明書の27ページを御覧ください。

第3項貸付金元利収入第1目貸付金元利収入ですが、今回補正の主なものは上から二つ目の中小企業振興資金貸付金分1億5,899万9千円から、次の28ページの上から六つ目、地域産業振興資金貸付金分4億800万1千円までの、いわゆる県制度資金74億1,402万2千円、その下の過疎地域等企業立地推進事業貸付金分2億5千万円などです。

恐縮ですが今一度、予算特別委員会資料（歳入全般）にお戻りください。下から四つ目の第15款県債です。今回の補正額は152億400万円であり、これに既決予算額を加えた累計は600億1,300万円となります。前年度と比較すると106億6,100万円の減、率にしてマイナス15.1%となっていますが、さきほどの臨時財政対策債が減少したことによるものが主な要因となっています。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

この際、委員の皆さんに申し上げます。これより質疑に入りますが、本委員会での質疑は事前に通告のあった委員を優先して指名します。

発言は私から指名を受けた後、起立して発言願います。発言の際は、お手元のマイクを使用してください。質疑は付託された予算議案に対する内容にとどめるとともに、説明資料名、ページ及び事業名等を明らかにしてください。

質疑の方法は、一人一括問答方式となっており、質疑は関連質疑も含め一人5分以内、再質疑は2回までとなっていますので、要点を簡潔にお願いします。

なお、関連質疑は関連した内容にとどめ、関連以外の質疑に渡らないようにお願いします。

質疑に対する執行部の回答が要領を得ない場合や執行部からの質疑内容の確認に対する委員等の回答については、再質疑とみなしませんので御了承願います。

また、執行部に対し資料の要求等がある場合は、質疑とあわせて要求していただくようお願いいたします。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が3名います。

それでは、順次指名します。

猿渡委員 市町村振興課関係の住民税について質問したいと思います。

今格差が非常に広がって、コロナ禍前後でもいろんな影響で生活が大変不安定、雇用が不安定になっていて、不安定雇用は大変増えています。そういう中で県民税について、失業や大幅な所得の減少、生活困窮などの場合の減免制度が必要かと思うんですけれども、個人県民税に、そういう場合の減免制度があるのか、まず質問したいと思います。

地方税法第323条で、地方税の減免を必要と認めるものに限り、地方公共団体の条例の定めるところにより減免することができます。災害の場合は該当すると私は思っていたのですが、県のホームページを見てみると、今回の災害被災者の方に対する県税の減免措置についてというお知らせがあり、自動車税や個人事業税などは対象になるけれども、個人県民税は減免の対象に含まれないとあります。災害の場合にも個人県民税は減免の対象にならないのか、その辺も含めて答弁をお願いします。

曽根田市町村振興課長 住民税については、市町村が賦課、徴収を行っているのです、私から回答します。

租税については、基本原則である税負担の公平性の観点から、課税免除あるいは減免を行う場合には、一般の納税者との均衡あるいは公平の原則よりも優先すべき公益性があるかなどを慎重に考慮した上で適用することが必要です。

さきほど委員からもあった地方税法では、市

町村長が当該市町村の条例で定めるところにより、お尋ねのような失業等による大幅な所得の減少あるいは生活困窮となった場合については、住民税を減免することができることになっています。

確認をしてみました、県内の市町村においても、条例で減免規定を設けています。さきほどお話があったとおり、個人県民税についても市町村の個人市町村民税と合わせて賦課、徴収しているので、市町村で減免を行う制度になっています。

猿渡委員 大分市のホームページなどを見ると失業、疾病等により前年に比し著しく減じた人の個人市・県民税の減免があるとなっています。市町村が県民税についても、市民税とあわせて条例で減免することができるということですね。分かりました、理解できました。ありがとうございます。

堤委員 歳入全般に係ることですけれども、よく当初議会で今後の財政収支見通しを出します。この中で、昨年も答弁が出ているんですけれども、財政収支の見通しの際、県税収入等についてコロナとかウクライナ戦争の影響等についてただしましたけれども、今年もコロナ感染症が第9波と言われる状況にあるし、ウクライナ戦争も継続されて、ますます穀物の禁輸とか国会でも金融措置を取られるとか、いろんな大変な状況が見受けられます。さらなる物価高とかが、生活を襲ってきているのではないかと。

それで、そういう全体的なことを考えて、収支見通しとして、今後かなり影響が出てくると思うんですけども、政府はそこら辺は余り考えていない。経済成長しか考えていないから、そういったことは県として具体的に政府とは若干違った、こういう対策についてどういったことを検討されたのか、また、今後検討するのか。

もう一つ聞きたいんですが、その他の経費で令和6年度からコロナ対策事業を皆減すると、昨年、令和5年度も皆減すると書いていたんだけれども、これはどういうことなのかと。拡大期を迎えたときに、その対策は当初予算に計上しているもので充当するから皆減してもいいの

か、そこら辺の中身について教えてください。

高木財政課長 今後の財政収支の見直しについての税収等の影響についてです。

今回の財政収支の見通しは、県税収入の歳入について、国が示した経済成長率等を基本的にして機械的に算出しています。今の景気動向は緩やかに持ち直している状況で、国においても税収71兆円を超えて3年連続で過去最高、県も先日、令和4年度の税収見込みを出しましたが、大体1,445億円と初めて1,400億円を超え、過去最高を更新する見込みとなっています。

こういう状況なので、景気がどうなるかというのがありますが、確かに委員の御指摘のとおり、新型コロナでしたり、今の世界情勢、物価高など景気に影響する、悪い影響が出てくる可能性があります。先行きについては見通しにくい状況ですが、仮に景気が今後冷え込んだ場合は、県税収入に大きく影響してくると思っています。ただし、その場合は基本的には地方財政計画があり、その中で一般財源総額がしっかりと確保されている限りは、いわゆる普通交付税により財源調整機能が働き、交付税の増によって、その県税収入の減については手当てされるもので、その影響は限定的だと考えています。

そういうことで、国に対しては引き続き地方財政計画上の一般財源総額の確保をしっかりと求めていきたいと思っています。

もう一つ、コロナの関係です。財政収支の見通し上は、令和6年度からコロナについては第5類に変わったことで、今回コロナ予算については全額落としています。

コロナについては、5類になってから入院勧告や就業制限などがなくなっているので、受入れの病床確保の予算や療養施設、ホテルを借り上げてやってきましたが、そういう予算については、今後必要ないものと見て落としています。

そして、実際に予算については、当初予算に含まれている274億円ほどが入っています。そのうちほとんどが国庫補助金で、国でしっかりと手当てしていただいています。

一般財源で使っているのは約7億8千万円と

なっており、このほとんどがPCR検査の費用で、大体5億円ほどあります。これについても基本的には5類になっているので、廃止されている状況です。今後、本当にコロナ以外の病原性、異なる変異株が出現した場合は、国も直ちに対応を見直すとしているので、その際は国でしっかり感染対策として財源対策をしていただけるものと思っているので、その際はまた必要に応じて補正予算などで対応したいと思っています。

堤委員 それで、そうやって相殺されるということなんでしょうけども、結局、収支見通しは5年間単位で毎年出していますよね。5年間とする一つの根拠は、これは政府がしているからそうしているのか、そこら辺を具体的に。毎回数字が違うんやな、当然のことながら。それが果たして我々県民にとって、将来的に5年後こうなるということを示すだけなのか、5年間という一つの収支見込みの理由と言うか、合理的な判断について聞かせてください。

それともう一つ、コロナ感染症について皆減されていると、最低限の分だけなんでしょうけども、沖縄県も第9波が広がってきたでしょう。大分県内も、執行部の中でも結構感染されている方が増えてきているよね。そういうのを考えたとき、必要なときには早急に県単でもやると、又は対策を国がやるのを待ってやるのか、そこら辺、財政の考え方はどうしているのか、最後に二つ聞きます。

高木財政課長 財政収支の見通しを5年としているのは、長期的にはもっと長いスパンが考えられますが、一応中期的な見通しとして5年しています。これについては、国の経済成長率等が5年スパンで出ていること、また10年という長いスパンでしたときに、いろんな制度が変わってくるので、さらに乖離が出てくることが見込まれます。5年ほどで見通すのがよいかということ、今は5年で作成をしています。

コロナについては確かに今、現在第9波じゃないかというぐらいに出っていますが、ただ、この状態でも国は5類の対応、9月までは一部療養費等の公費負担が残っていますが、このまま

5類相当でいくのであれば、今の対策はずっと続いていくのかなと思っています。

来年度については、一応収支見通しでは除いていますが、このコロナの夏の状況、また冬に第10波等が来るのかどうか分かりませんが、そういうものを勘案しながら、当初予算でどのように対応するかは、個別にその際に考えたいと思っています。

堤委員 コロナに対しては、急激に感染拡大して国がすぐに対応できない場合、県として予備費も含め、そういうのを使ってでもやることは考えられるのか、最後にそこだけ聞かせて。

高木財政課長 その内容によりますが、どういう対応を取るかについて、国の方針が決まって、早急に県として対応しないといけないことであれば、それは財政出動してでもやるべきものかなと思っています。

原田委員 私は県税収入について質問します。

まず最初に、昨年度1,298億円と過去最高の県税収入がありました。これについて聞くと、企業の業績回復などで法人二税と地方消費税が伸びたと。具体的にその要因を聞くと、県内ではホテル、旅館、飲食等の観光・飲食業は厳しい状況であると。他方、法人関係税の多くを占める製造業や金融関係はコロナ禍前と変わらない業績、IT関係に至ってはコロナ禍前よりも業績を伸ばしていることもあり、法人関係、県税の収入全体として過去最高の見込みとなっているとの答弁でした。

今年の当初予算の県税収入は、昨年度を上回る1,372億円となっています。この要因について、まずお答え願いたいと思います。

岩男税務課長 県税収入の増加要因についてのお尋ねでした。

令和5年度当初予算の県税収入については、国の地方財政計画、県内経済の動向、税制改正等の影響等を勘案して、前年度当初比で5.7%の増、額にすると74億円の増で1,372億円を見込んでいます。

県税収入が前年度当初比で増となるのは、地方消費税貨物割が原油、液化天然ガスの価格上昇及び為替の円安の影響等によって、また譲渡

割が新型コロナウイルスの影響緩和に伴う個人消費の回復によって、それぞれ増収となることに加え、法人二税について新型コロナ影響緩和に伴う企業業績の緩やかな回復により増収をすることによるものです。

なお、観光関連産業については、個別に税収見込みを行っていませんが、観光関連産業を含む宿泊・飲食サービス業の法人事業税の令和4年度の決算見込みでは、前年度比6.3%の増となっています。また、令和5年度についても6月末時点での申告税額では前年度を上回っており、増加傾向に今なっています。

新型コロナウイルスの5類移行に伴って、旅行意欲等も高まっています。そうした中で、県内の宿泊客も前年よりも増加していることから、その動向については今後注視していく必要があるかと思っています。

なお今後の県税収入については、やはり世界的な金融引締めが続く中、海外景気の減速が景気を下押しするリスクとなりかねませんので、そういったもの、それから物価の上昇、あと供給面での制約等、影響を十分に注視しながら考えていきたいと思っています。

原田委員 ありがとうございます。私は別府市ですけど、別府市も本当に観光客が増えているのは目に見えて感じています。本当にいいことだかなと思っているんですが、私が言いたいのは、さきほど堤委員が言ったのと全く同じで、先週の太友議員の代表質問のときに、財政収支の見通しのことが出ました。これを見ると来年度は1,392億円で20億円アップ、その翌年は大体30億円ずつアップしていく、右肩上がりの収支見通しですよ。本当にこれが実現できるんだろうかというのが素直な感想なんです。

さっき別府市の観光宿泊者が多くなったことを話しましたが、実はホテル、旅館の方に話を聞くと、人手不足で予約を受け入れたいけど、なかなかそれができていないんだと、お断りする場面が多くなっていると、とにかく人手不足がすさまじいぐらいにあると。コロナになって、従業員の方に辞めてもらったところは、コロナが収まったからといって、人手が回復できてい

ないと。さらには、あるホテルは人が足りないために1,500円以上の時給を出したから、今まで来てくれていた人がそっちに行っちゃって、うちには来ないんだということも聞きました。

とにかく何が言いたいかというと、手だてを打たないと、こういう見通しにはならないだろうと指摘したいと思って尋ねました。

井上委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに質疑のある方は、挙手をお願いします。

麻生委員 歳入全般に関して確認ですが、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策について、令和3年度から7年度の5か年で15兆円の財源を国が準備しているけれども、この件に関しては大分県議会としても国に対して意見書を——ぜひしっかりやってほしいという意見書をトップバッターで議決して提出し、要望活動をしてきた経過があります。

確認ですが、この15兆円の財源が県の歳入として、目的は明確になっているから国庫に入るのか、それとも地方交付税なのか、あるいは地方創生臨時交付金になるのか、こういった部分について再度確認をしておきたいと思います。

あわせて、当然これは土木建築部が中心になってくると思うのですが、大きな目標を立てて、達成目標も国土交通省から指導を受けているかと思うんですけども、こういったものについて、当初15兆円、国へ要望に行ったときには大分県は災害が大変多いから、15兆円のうちの1兆円ぐらいはぜひ配分をお願いしますと言い続けてきている経過があります。そういう意味で15兆円のうち、どれくらい大分県として緊急5か年の中で配分を受けて達成目標を達成していこうかと、これが非常に重要になってくると思いますので、そうしたやり取りも財政課、あるいは総務部として意識も持って土木建築部と協議をしていただくこともお願いしておきたいと思います。

あわせて、国土交通省道路局長は年頭の挨拶の中で、交通安全対策にもこういったものは、大いに活用してくださいというメッセージを発

せられていることもありました。交通安全対策の特別交付金としての受入れも含めて、国の段階でどういう形でこの緊急5か年対策をやっているのか、この辺は意識を持って財源確保のためにぜひ取り組んでいただきたいという願いを含めて、現状について再度確認したいと思います。

高木財政課長 防災・減災、国土強靱化、今5か年加速化対策事業ということで令和7年度まで15兆円予算を付けていただいて、しっかりと対応しています。

この防災・減災、国土強靱化の事業についてはイメージとしていつも前倒しで、今現在、令和5年度分は、令和4年度の補正予算で国が措置している状況なので、今回の当初予算、肉付け予算にはこの予算は入っていません。逆に言うと、昨年度、令和4年12月補正で275億円ほど、5か年加速化対策事業を受け入れて、繰越し等をしてながら実施しています。

歳入については、そのときに防災・減災、国土強靱化の関係の国庫補助金として全ていただいています。それにあわせて、その裏に防災・減災対策事業債という県債を打っていて、この県債についてもしっかりと交付税措置がされています。

さきほどありました達成目標ですが、ちょっと土木建築部に確認しないといけません。土木建築部についても、土木未来（ときめき）プランでしたり、いろんな計画でしっかりと目標を持っていると思いますが、何せ防災・減災に関わる場所は河床掘削や橋梁の耐震化、道路についても様々なことがあって、いくらやっても尽きないぐらいの事業量があります。県としては今までもそうですが、この5か年加速化対策事業を県でできる体力と言うか、目いっぱい受け入れている状況、これは前の広瀬知事が全国知事会で国土関連の委員長をやっていたことでもあります、しっかりと受入れをして今事業をしていて、目いっぱい受け入れています。

また、交通安全対策にも使えるとの話がありますが、その件については使えるところは有利な補助金をいただいて、有利な起債も打てます

ので、しっかりと対応できています。

交通安全の交付金については、現在は反則金等を国で集めて、道路の整備状況でしたり、そういうもので按分している交付金であり、この国土強靱化とは別の予算となっています。

これからも国土強靱化対策では、令和7年度以降もある程度、次の対策が打たれることが見込まれますので、しっかりと受入れて、事業を実施していきたいと思っています。

井上委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 ほかに質疑もないので、これで歳入予算関係に対する質疑を終わります。

暫時、休憩します。

午前10時37分休憩

午後 1時00分再開

太田副委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより総務部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭にお願いします。

それでは、総務部関係予算について執行部の説明を求めます。

井下審議監兼人事課長 それでは、第53号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第1号）のうち、総務部関係の歳出について御説明申し上げます。

午前中同様、説明はSide Booksの会議機能を使用しますので、お手元のタブレットの画面右下に青い通知が出たらタッチしてください。別冊の令和5年度総務部予算概要の5ページを御覧ください。

令和5年度総務部補正予算の概要についてです。まず、安心元気の安心の分野では、県有財産の適正管理を図るため、県民ニーズを見据えた利活用等を推進するとともに、長期にわたり安全・安心な状態で活用するため、計画的な保全工事を実施します。

また、未来創造の分野では、県民の皆さんが広くデジタルによる恩恵を受けられるように、身近な行政を担う市町村の行政DXを県と市町

村が連携して推進します。

11ページを御覧ください。

令和5年度総務部予算の一般会計についてですが、左から2列目予算額（A）、総務部マル1の上から2行目の7月補正欄にあるとおり、今回の補正額は15億1,720万6千円の増額で、既決予算額と合わせた累計額は1,736億7,683万7千円です。これを令和4年度当初予算額と比較すると、右から2列目の前年度対比（A）－（B）欄にあるように89億5,148万円、率にして5.4%の増となります。これは原油、LNG価格の上昇や為替円安の影響等により、税収が増収となったことに伴う地方消費税清算金の増等によるものです。

それでは予算概要に沿って、補正予算に計上した事業について説明します。32ページを御覧ください。

事業名欄二つ目、県有財産総合経営推進事業費の7月補正予算額15万1千円は、別途計上している債務負担行為1,882万6千円と合わせて、大分土木事務所などの移転、集約化を検討するとともに、PFI等の導入可能性調査を実施します。

36ページを御覧ください。

事業名欄一番下の行政DX推進事業費の7月補正予算額1,670万9千円は、県と市町村が連携し、県民に身近な市町村の行政手続の電子化や公共施設のオンライン予約の拡大、窓口サービスの向上などを推進するとともに、行政DXを担う職員を育成するものです。

40ページを御覧ください。

県有建築物保全事業費の7月補正予算額は15億円です。この事業は、県有建築物を長期にわたり安全安心な状態で活用するために、財政負担の軽減と平準化を図るため、施設改修を一元的に管理し、計画的な予防保全工事を実施するものです。

太田副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔に答弁願います。また、マイクの先端を自身

に向け、明瞭に答弁してください。

事前の通告者が7名います。時間も限られているので、円滑な進行に御協力願います。

それでは、順次指名します。

猿渡委員 予算概要56ページの職員研修費の関係で質問したいと思います。

ハラスメントをなくすための取組や研修をどのように行っているのか。非正規の職員を含めて、相談をしたいときにどこに相談したらいいのか、その相談体制はどうなっているのか。今後さらに充実が必要ではないかと考えるわけですが、どうでしょうか。

井下審議監兼人事課長 ハラスメントについてお答えします。

会計年度任用職員を含む県職員におけるハラスメントを防止するためには、どのような言動がハラスメントに該当するのか、管理監督者や職員一人一人がどのような点に留意すべきか、ハラスメントが疑われる場合にどのように対応すべきかなどについて、理解を深めることが重要であると認識をしています。

そのため、大分県職員ハラスメント防止要綱、それから運用マニュアルを作成して、ハラスメントの防止を徹底するよう、全ての職員へ周知を図っています。また、各職場での職場研修や自治人材育成センターで実施する管理職向けの研修等において、ハラスメントをテーマにした研修を実施しており、毎年千人以上が受講しています。

県庁内の相談体制についてですが、人事課内に相談窓口を設けています。これについては、指定した職員のほか、健康サポートセンターが人事課内にありますが、そちらの女性の保健師等についても指定をしており、男性であっても女性であっても相談しやすい、そういう体制を構築しています。

それ以外にも特別相談員を配置していますが、これには男性職員も女性職員もいます。4人体制で各地を巡回していますが、常駐して相談を受ける窓口も設置しています。相談者の希望に応じて様々な方法で相談を受け付けています。

今後とも研修を継続して実施するとともに、

相談があった場合には速やかに必要な指導等を行うなど、働きやすい職場環境を構築していきます。

猿渡委員 ありがとうございます。研修は繰り返し必要かと思うんですけども、1人に対してどのくらいの頻度で研修がされているのか。

また、相談もいろいろな形での相談が可能とありましたが、相談しにくい場合などに、例えばメールだとか匿名での相談も可能なのか、その点を教えてください。

井下審議監兼人事課長 研修の状況についてお答えします。

研修については、それぞれ様々なハラスメントがあります。具体的な事象に基づいて、事例を通して対策とか予防とか、そういったことが学べるように、いろんな事案を盛り込んで様々な事例を通して自分ごととして受け止めてもらうように、逐次研修を行っています。

それから相談体制についてですが、相談にあった場合には実名だけでなく、匿名でももちろん受け付けています。まずは相談者の意向をよく確認することで、どのような解決方法を望んでいるのか、相手方に対して指導を求めているのかといった意向を最初に確認します。その上で、仮に伝えてほしくないことがあるならば、どういう内容については黙っておくべきなのか。その辺については本人の心身の状況等があり、そういった負担の観点からもよくよく配慮しながら、相談に乗っています。

猿渡委員 我々議員も研修を繰り返しながら、気を付けないといけない点が多々あると思っていますので、お互いに努力していきたいと思っています。

別府で庁舎の建て替えがありますが、そういうハラスメントをなくすとか、いろんな外部からの問題を考えたときにも、例えば所長室などが密室にならないで、窓があって他の部屋からも見通せるような形が望ましいのではないのかとの思いもあるので、今後はそういう点も含めて考えていただければと思います。ありがとうございました。

堤委員 まず、予算概要36ページの行政DX

推進事業費についてですが、市町村の基幹業務システム標準化の支援となっています。今、各市町村が実施している独自の施策について、具体的にどのように標準化に反映させていくのか。また、費用負担については、国が今どうしているのか進捗が分かれば教えてください。

二つ目は、29ページのマイナンバーカード取得促進事業費で、今現在の県内のマイナンバーカードの取得状況について、申請や取得及び返還率等はどうなっているのか。

最後に79ページの県税徴収事務費です。これは毎年聞いているけれども、滞納とならないためには納税緩和措置である徴収の猶予、換価の猶予、職権型及び申請型、滞納処分の停止を積極的に周知することが大切です。その周知はどうしているのか。また、それぞれの件数は何件あるのか、ここ数年の件数は伸びているのかについて教えてください。

清水電子自治体推進室長 それでは、市町村の基幹業務システムの標準化支援についてお答えします。

情報システムの標準化については、自治体ごとに異なるシステムの仕様を、国が定めた標準仕様に移行することで自治体の人的、財政的負担を軽減し、行政サービスが迅速化することによる住民サービスの向上を目的として進めています。まず、各市町村が実施している独自施策についてです。県内市町村では現在、現行のシステムと国が定めた標準仕様との比較分析を行っている最中であり、その中で各自治体の独自施策に関するシステムの課題を洗い出しています。

したがって、県としては市町村と密接に連携して、標準準拠システムへのスムーズな移行を図るとともに、各自治体の独自施策についてもシステムの継続実施できるよう、専門事業者の知識を活用し、支援をしっかりと行っていきます。

また、標準化にかかる費用負担については、市町村からも大きな懸念が示されているため、国の補助金予算の大幅な拡充や交付対象の拡大など、確実な財政支援について知事会を通じて

継続的に要望しています。現時点では国は検討中とのことですが、県としては引き続き国の動向を注視しつつ、会議や各種調査等で機会あるごとに十分な財政支援を講じていただくよう、国に要望していきたいと考えています。

続いて、マイナンバーカード取得促進事業費についてお答えします。

本年6月末時点で県のカード申請枚数が91万3,201枚、人口比で80.73%です。交付枚数が85万8,571枚、同じく75.90%、保有枚数が81万7,321枚、これが72.26%となっています。

保有枚数で今回お示ししていますが、交付枚数から死亡や紛失、国外転出や転居の繰り返りで記載欄の不足などから廃止した、そういった数を除いた数ですので、逆算すると県の廃止となった枚数については4万1,250枚となっています。

岩男税務課長 私から、納税緩和制度についてお答えします。

納税緩和制度の周知については、県のホームページでの掲載のほか、リーフレットを各県税事務所の窓口に設置し、納税相談の際に制度の概要や必要な書類について説明を行っています。

令和4年度における納税緩和制度の適用件数については、徴収猶予が486件、換価の猶予が55件、うち職権によるものが26件、申請によるものが29件、滞納処分の停止が304件となっています。

猶予の適用件数は令和2年度から令和3年度にかけて大幅に増加をしています。徴収猶予が445件から492件へ、換価の猶予が16件から58件へ、滞納処分の停止が167件から342件となっており、さきほど申し上げた令和4年度についても、令和3年度と同程度の数となっています。

適応件数が増加した要因については、納税者から新型コロナウイルス感染症の影響など、様々な事情により県税を直ちに納付することが困難である旨の申出があった場合に、納税者の視点に立って申出の内容を十分に聴取し、積極的に猶予制度の活用を図るよう配意した結果であ

ると考えています。

堤委員 一つはDXの関係で、システムの継続できるよう、いろいろ調整しながら行っているとあったけど、それは大体いつ頃になるかはっきり分かりますか。つまり、もし継続ができなければ、それは市独自でそれをするかしないか判断しなければならないとなりますよね。そうすると、予算措置が今のところまだ分からない状況になっているからね。大体継続できる状況になるのが今後半年ぐらいとか、そこら辺がもし分かれば教えてください。

それと、さきほど言った件数が早くてメモできない。だから、後で納税の分も含めて件数は書類でください。委員長、お願いします。

清水電子自治体推進室長 基幹システムへの移行時期ですが、さきほど申したとおり今洗い出しをしていて、今年度末には事業者を決めていくと。そのぐらいには当然、事業者として手が挙がらないと、単価も出てくる可能性もあるので、見込みとしてどの時点でというのは難しいんですけども、今年度中には第1段階をクリアできるかできないかは、分かってくるのだと思っています。

太田副委員長 執行部は資料の配布をお願いします。よろしいですか。（「はい」と言う者あり）

吉村（哲）委員 予算概要5ページ、1の（1）の中に大分土木事務所などの移転、集約化とあります。大分土木事務所について移転を考える理由と、現在お示しいただける内容があれば、ぜひよろしくをお願いします。

渡辺県有財産経営室長 大分土木事務所については築54年が経過し、老朽化が進んでいます。津波浸水区域にも位置することから、移転は喫緊の課題だと認識しています。

大分土木事務所の移転にあわせて、他の機関との集約化も含め、現在検討しているところであり、移転先については県営明野住宅の建替計画において発生する余剰地などを含め、ハザードマップ上、問題のない複数の候補地で検討しています。現在検討中の内容について議論が深まれば、議会や県民に対して丁寧に説明してい

きたいと考えています。

吉村（哲）委員 ありがとうございます。ただいま明野の余剰地という話も出ましたが、これはまだ地域の方には一切話がっていない状況でしょうか。

渡辺県有財産経営室長 さきほど申し上げたとおり、今複数の候補地から検討している段階ですので、地元への説明はまだ行っていません。候補地が固まりましたら、丁寧に説明したいと考えています。

吉村（哲）委員 ありがとうございます。また決まったら、ぜひお伝えいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

佐藤委員 同じく県有財産総合経営推進事業費についての質疑です。

これはさきほどもお話がありましたけど、大分土木事務所などの移転と集約を検討することです。今、概要をお話いただいたので、あと補正予算15万1千円の内容の説明を、それからもう少し事業概要を説明いただければと思います。

渡辺県有財産経営室長 それでは、県有財産総合経営推進事業費についてお答えします。

さきほど御覧になった予算概要の32ページをお開きください。32ページで御説明します。

上から二つ目です。初めに、県有財産総合経営推進事業全体の話をしてますが、県有財産の適正管理を図るため、将来にわたる県民ニーズを見据えた県有建築物の総量縮小や県有財産の利活用を推進しているものです。具体的には、一番右の事業概要欄にあるとおり、最初の二重マル、未利用地の売却等を行うための測量や不動産鑑定等の条件整備に要する経費、それから二つ目の二重マル、PFI導入の推進を図る地域プラットフォームの運営に要する経費、並びに三つ目の二重マル、別府総合庁舎の建替に係る設計費用となっています。

それと、補正予算額15万1千円の内容ですけれども、債務負担行為の設定とあわせて、老朽化が進み、かつ津波浸水区域に位置する大分土木事務所等の移転、集約化を検討するとともに、官民連携による整備、いわゆるPFI等の

可能性や有益性等の調査を行うための費用を計上しています。

佐藤委員 ありがとうございます。この調査内容を受けて新庁舎を整備していく計画のようですけれども、今後の想定されるスケジュールをお話しいただきたいと思います。

渡辺県有財産経営室長 想定されるスケジュールについてお答えします。

PFI等の導入可能性調査は、さきほど申し上げたとおり、債務負担行為の設定をお願いしているので、来年度に改めて本格的な調査を行う経費の予算要求を行い、調査結果を取りまとめたいと考えています。今年度はその調査に向けた準備を行います。

このため、新庁舎の整備スケジュールについては、この調査結果を踏まえて具体的に検討していきたいと考えており、スケジュール等については、適切な時期に議会等へきちんと説明したいと考えています。

佐藤委員 ありがとうございます。今スケジュールを聞きますと、今年度に今回施設を新設する計画の基本の形づくり、それからやり方といったものが形づくられるようなので、会派別議案説明会のときも少しお話しをしましたが、2点要望という形でお聞きいただければと思います。

まず1点目が、これは当然のことですけれども、別府総合庁舎のようにプロポーザルによって業者選定をされる場合には、設計、工事費等の設計金額を慎重に御検討いただきたいと思います。

もう1点が運営、それから維持管理業務についてです。現状、清掃なども含めて地元の業者をお願いしていると思うので、地元業者育成の観点からも、特に小さい市町村の場合はそういう業者の数も少ないですから、御配慮いただければと思います。そして、新築建物の維持管理は、大体5年目ぐらいまではほとんど修理とか修繕の費用はかかりません。ですから、経費の設計を慎重にいただければと思います。

蛇足ですが、豊後高田市役所の庁舎については、新築時に以前の総合庁舎の建物为空いてい

ました。その建物と駐車場を活用して、新庁舎を造ることができました。現状、3階に県の土木事務所、そして2階に市の建設関係の課、それから1階にJAと土地改良区、そして2階に市の農業関係の課を配置しています。職員の連携が取れるので、とてもよかったと思っているし、それから訪れる市民が1か所で済むので、大変利便性が高い庁舎となっています。

これは大分市などでは大変難しく、関係のないことだと思うし、たまたま特別な例だとは思いますが、今後施設の改修、新設にあたっては、幅広い検討をお願いしたいと思います。ちなみに、県の職員住宅は今、新婚さんの専用住宅として使っています。それから、独身寮についても、高田高校の寮として活用しています。以上で質疑を終わります。ありがとうございます。

森委員 予算概要32ページの県有財産総合経営推進事業費についてです。吉村哲彦委員と佐藤委員から質疑があった事業と同じですけれども、確認したいところだけ質疑します。

さきほども少し触れていましたが、移転や集約化を想定する県の機関について伺います。

渡辺県有財産経営室長 移転、集約する機関についても、候補地とあわせて今検討中です。市内の地方機関と考えていますが、またそういった情報をお示しできるようになりましたら、速やかに情報はお伝えしたいと思います。

森委員 先日の会派別議案説明会のときに、別府総合庁舎の建て替えについて議論があり、東部振興局はどうするのかなど議論になりましたが、今回も手狭となっている県庁舎別館とか、今分散して市町村会館に入っている人事委員会とか大分教育事務所、中部振興局等、各機関があると思うので、その機関のバランスを考えていただくことが必要かなと思って質疑をしました。ありがとうございます。

福崎委員 予算概要35ページのモバイルワーク推進事業費についてお伺いしたいと思います。

タブレット端末のリース代として1億1,508万6千円が計上されていますが、台数としてどのくらいを考えているのか。それから、タ

タブレットの利用状況、そのタブレットはどこが保管して、どのような形で貸出しをしているのか、またどのような業態、部署が使用しているのか教えていただきたいと思います。

清水電子自治体推進室長 モバイルワーク推進事業費についてお答えします。

モバイルワーク推進事業は、行政サービスの向上を図るため、農業、保健、災害などの各分野でタブレット端末を活用し、職員の現場対応力を強化するものです。

現在のリース台数は450台で、知事部局を中心に86所属に配備しています。令和4年度に端末の利用状況を調査して、利用頻度の低い所属から必要性の高い所属に再配備を行いました。データはかなり細くなるので、今ここで申し上げることはできないんですけれども、振興局等の外に出ていく職場を中心に数多く配備しています。

実績としては、これまで農業参入企業の現地視察や新型コロナウイルス感染症に伴う宿泊療養施設の管理、それから鳥インフルエンザの対応、災害査定、テレワークなど、積極的に利用しています。引き続きモバイルワークの推進に向けて効率的な運用に取り組んでいきます。

端末は私ども電子自治体推進室で全て管理をしています。貸出しをそれぞれで受けて、また調査をして、再配備を行っていくといった手続を取っています。

福崎委員 保管はそちらで全部されていて、各部署に貸し出していることでよいのかというのと、これは端末の持ち出しですから、情報管理をしっかりしないといけないと思うんですけど、どういう貸出しの仕方をして、どういう機器の管理と言うか、情報が漏れないような管理の仕方をされているのかを教えてください。

清水電子自治体推進室長 これはNTTの閉域網というものを使って、インターネットではなくて、閉じられた専用回線で端末を接続しています。それぞれのタブレットの中には特に重要なデータは入っていません。自分の所属の机の上にあるパソコンに接続して、そこから情報を取ったりするので、自分の机の上にあるパソコ

ンから作業するのと同じように、外に出ても作業ができると。ですから、こんなことはあってはならないんですけれども、例えば端末を置いてきたとしても、その中には何も入っていない。セキュリティ上、外部からロックがかけられる仕組みもあるので、その辺の情報管理はしっかりやっています。

福崎委員 中に情報が入っていないとのことですけど、専用回線を使って県の情報等をそれから見られるようにはなっているんですよね。ということは、誰がいつ持ち出したのか、そしていつ返したのか、きちんとした管理をしておかないといけないのかなど。中身がないから管理しなくてもいい、誰が持ち出してもいいという問題ではないと。今聞くと、何か上長に持ち出しの承認とか申請とかもせずに、担当者が勝手に持ち出して現場で使って、データを入れて、持ち出して使ったらまた返すような感じでは、適正な管理と言えるのかなと少し私としては疑問が残るので、そこら辺はしっかりしていただかないといけないのかなと指摘して、質疑を終わります。

清水電子自治体推進室長 大変すみません、私の回答が漏れていました。保管については、しっかりと厳重に管理し、万が一のところですが、端末の中をのぞけないような形でシステマ的な処理はしています。ただ、画面を見られたりすることもありますので、その辺は職員のセキュリティに対する研修等をしっかり充実していきたいと思いますし、各所属で責任持って管理をする、こちらから貸出しをして、それから各所属で責任持って管理していくようにしています。

澤田委員 予算概要31ページ、事業名キャッシュレス対応推進事業費についてお尋ねします。

本県は全国自治体の中でキャッシュレスの窓口対応の取組が遅れていると認識をしています。そのため大分県では、令和6年度までに窓口公金収納のキャッシュレス対応完了を目指す計画を策定していると認識をしています。

その上でお伺いしたいんですけれども、まずキャッシュレス実施計画の現在までの進捗と、

あとその中で令和5年度までに自治体の窓口公金収納全てを、全窓口で導入する計画があるかと思うので、それが今年度達成できそうかどうか、またあわせて今その計画を遂行していく中で、何かトラブルがあったかどうかを教えてくださいいただければと思います。

太田副委員長 執行部に申し上げます。答弁は簡潔にお願いします。

清水電子自治体推進室長 それでは、キャッシュレス対応推進事業費についてお答えします。

民間でのキャッシュレス決済の拡大を踏まえ、本県では県民の利便性と県の業務効率化を図るため、令和4年2月に全国で初めて全ての納付窓口でキャッシュレス対応することを目標としたキャッシュレス実施計画を策定し、昨年度までに19か所で運用を開始しています。今年度中に全ての収納窓口で配備する予定です。

先行導入した箇所でノウハウを蓄積して、段階的に横展開する方向で進めており、本年度は約90か所導入して、全ての窓口で対応が完了する予定です。なお、公金納付窓口でのトラブルについては、現時点で報告を受けていません。

澤田委員 ありがとうございます。キャッシュレスは県民の皆様と、また労働作業が軽減されることで、非常に有用だと思っています。その上で、キャッシュレスが苦手な県民もたくさんいると思うので、またそこら辺のフォローもしっかりと、あわせて計画の中に入れていただければと思います。よろしくお願いします。

太田副委員長 さきほど堤委員からマイナンバーカード取得促進事業費等に関する資料提出の要求がありました。

お諮りします。ただいまの資料を委員会として要求することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

太田副委員長 御異議がないので、ただいまの資料を要求することに決定しました。執行部はよく調整の上、速やかに提出願います。

以上で事前通告者の質疑を終了しました。予定の時間が近づいていますが、そのほかに通告のない方で質疑のある方は挙手をお願いします。

末宗委員 予算概要の32ページ、県有物件災

害共済保険料の経費が上がっているんだけど、今まで議会で損害賠償からなんから、警察でも福祉施設でも全て保険料は、保険に入っていないから損害賠償で払いよったんよね。一律にはいかないだろうけど、どこで基準を分けているんかね、保険の種類を。大体ほとんどが保険に入っていないんよね。それが、これは入っているんだけど、どこで分けているのか全体の輪郭が分かるようにお願いします。

渡辺県有財産経営室長 保険のところで、建物共済制度だと思いますので、その件についてお答えします。

建物共済制度は、県有財産を火災や台風等の不測の災害から守るために、地方自治法に基づいて総合救済事業を活用しています。対象物件は耐火構造の建物が財産台帳価格100万円以上、非耐火構造の建物は50万円以上で、基本的に対象としていない物件は、体育部室とかプール附属建物とか豚舎や鶏舎など、そういったものは対象にしていませんが、それ以外については、今保険の対象に入れているので、学校や住宅なども含めて共済の適用にしています。

末宗委員 それ全て970万円に含まれているかどうかよく分からない、説明がなかったんだけどね。そしたら、保険をかけるのに制限はないわけ。例えば、いろんな交通事故やらなんやら、全部損害賠償の議案が上がってくるんだけど、それを全部ある程度保険に入れられるわけ。入れないんじゃないかと僕は思うけど、ほとんど議案に上がってくるからね。そういう基準を教えてください分からないんよ。

渡辺県有財産経営室長 保険の基準ですけれども、さきほどの交通事故とかは対象ではありません。さきほど申した建物の共済ですので……

（「いやいや、だからどこが基準になるんか……」と言う者あり）これについては、行政庁舎等も含めて今入っているところです。さきほど対象としていない物件が、比較的簡易で小規模なものとして例示しましたが、体育部室とかプール付き建物とかは入っていないので、それ以外はさきほど申した耐火構造物の建物は100万円以上、非耐火構造の建物は50万円以上の物件

について入っています。

末宗委員 その分はいいんや、基準は内部で決めているんだろうけど、全体をね。これは保険に入るとか、保険に入らないとか、誰か勝手に決められるのか、勝手に決められないのか全体について聞いているんや。いつも警察から福祉から教育委員会から、損害賠償が全部上がってくるじゃない。そのときは保険に入っていないから、保険に入ればいいじゃないかと僕は言うたことがあるんよ。そしたら、保険に入れないのでと答弁するわけよ。そこを聞きよるんよ。

高木財政課長 保険の適用についてです。

過去、県の公用車と警察車両も保険に入っていない時期がありました。全く入ってなくて、軽微な事故を起こすたびに損害賠償でしたり、そういう議案を出していましたが、今は基本的には全部入っている状況です。（発言する者あり）今はですね。ですので、公用車もかなりな数がありますし、警察署でもかなりあって、交通事故では物損事故等がありますが、保険適用で全てカバーできるものについてはそちらで対応していますが、損害賠償等については、保険の対象とならない部分が出てきた際は、そこについては和解金等を含めて議案として提出して、お諮りしています。

保険に入ろうと思えば入れますので、あとは保険料とそれに見合った頻度のバランスになりますが、基本的には入れるものは入ることは可能だと思っています。（発言する者あり）入れます。

太田副委員長 予定の時間がきましたので、これで総務部関係予算に対する質疑を終わります。

なお、執行部が入れ替わるので、しばらく、そのままお待ちください。

〔総務部退室、企画振興部入室〕

太田副委員長 これより企画振興部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、企画振興部関係予算について執行

部の説明を求めます。

山田企画振興部長 それでは私から、企画振興部の補正予算案について、お手元の令和5年度企画振興部予算概要により説明します。

なお、タブレットを御利用の方はSide Bookのページ通知機能を使用して説明しますので、画面右下に青い通知が出たらタッチをお願いします。

それでは5ページをお開きください。

予算のポイントについて説明します。まず一番上、1の安心元気の安心分野です。本分野では、コロナ禍で高まった地方移住への関心を本県への移住につなげるため、大分での暮らしの魅力をきめ細かに情報発信するとともに、移住者の仕事や住居の確保、安心して生活ができる地域づくりなどに取り組みます。

続いてその下、2の安心元気の元気分野です。本分野では、地域資源の活用や仕事の場づくり、観光地の磨き上げなど、地域ぐるみの活動に対してきめ細かに支援を行います。

最後に一番下、3の未来創造の分野です。本分野では九州の東の玄関口として、交通機関の結節機能を強化し、広域交通ネットワークの充実に向けて取り組みます。また、スポーツ文化の定着やスポーツツーリズムの推進を図り、地域の活力を創造します。加えて、芸術文化のさらなる振興に向け、創造的で活力あふれる地域社会の構築を進めます。

さらにその下、(4)の東九州新幹線等の推進や(5)の新たな長期総合計画の策定に向けても取り組んでいきます。主な事業の詳細については、後ほど説明します。

続いて、6ページをお開きください。

資料の一番左、企画振興部①の7月補正の欄に記載しているように、企画振興部の補正要求額は3億9,135万4千円です。その下、計の欄にあるように、令和5年度の累計額は8億9,437万9千円となります。これを右側の4年度当初予算額(B)と比較すると10億428万7千円の減となっています。予算減の主な要因としては、ホーバークラフトの発着ターミナルの整備に係る経費について、令和5年

度当初予算で計上する予定でしたが、令和4年度の国の地方創生拠点整備交付金を充当することが可能となったため、令和4年度3月補正予算にて前倒し計上したことによる減があげられません。

それでは、今回の補正予算にかかる主な事業について説明します。18ページをお開きください。

事業名欄の上から3番目、新長期総合計画策定事業費です。補正予算額は1,324万4千円です。この事業は、現行の長期総合計画が令和6年度までとなっていることから、時代の潮流を踏まえ、多くの県民の声を反映させた新たな長期総合計画を策定するため、各分野の有識者を構成員とする県民会議等を開催するものです。今後委員の人選を行い、9月には県民会議を立ち上げ、議論を本格化させていきます。県議会の皆様には、計画骨子の段階から随時報告を行い、大所高所からの御意見をいただきながら策定作業を進め、令和6年9月には成案を得たいと考えていますので、どうぞよろしくお願ひします。

27ページをお開きください。

事業名欄の一番上、若年者移住サポート事業費です。補正予算額は3,794万6千円です。この事業は、資料右側の事業概要の欄にあるように、キャリアチェンジ大分移住促進として、若年層のニーズに沿った広告媒体の活用による大分県の魅力発信やキャリアコンサルタントによる移住転職に向けたキャリアサポートを行うとともに、移住サポート制度のPRイベントを実施するものです。また、企業連携による転職なき移住の推進として、都市圏のリモートワークが可能な企業などに向けたモニターツアーを開催し、移住を見据えた関係性の構築に取り組むことにより、企業人材や個人事業主などの転職なき移住につなげたいと考えています。

41ページをお開きください。

事業名欄の一番上、芸術文化活用交流促進事業費です。補正予算額は926万8千円、当初予算と合わせた累計額は2,593万7千円です。この事業は、昨年度開催した東アジア文化

都市事業を契機に、芸術文化の振興や地域活性化の促進を図るものです。今回の補正では、資料右側の事業概要マル特の箇所にあるように、アートマネジメント人材の育成として、経営指導員や地域おこし協力隊員などを対象に芸術文化の担い手を支援し、観光や産業につなぐことができる人材を育成する講座を開設します。また、アーティストと産業等との連携では、アーティストや芸術文化団体を活用して、サービス向上を図る飲食店などの事業者に対する支援を行います。

44ページをお開きください。

事業名欄の上から2番目、おおいラグビー次世代継承事業費です。補正予算額は1,396万3千円、当初予算と合わせた累計額は4,581万1千円です。この事業は、ラグビー人口の拡大及びラグビーを通じた地域活性化を促進するため、大分県ラグビーフットボール協会や横浜キャノンイーグルスと連携した取組を実施するものです。今回の補正では、資料右側の事業概要マル特の箇所にあるように、大型イベントを活用し、県民がラグビーに親しむ機会を提供することを目的に、令和5年9月8日から10月28日の間に行われるラグビーワールドカップ2023における日本代表応援イベントの開催に取り組みます。具体的には9月10日と10月8日の日本時間午後8時に開催される日本代表戦において、パブリックビューイングの実施を予定しています。

65ページをお開きください。

事業名欄の上から2番目、MaaS推進事業費です。補正予算額は1,354万5千円、当初予算と合わせた累計額は2,433万6千円です。この事業は、大分空港を起点とした持続可能なMaaS（マース）環境の構築を支援するものです。複数の公共交通や移動サービスを最適に組み合わせ、検索、予約、決済等を一括で行うことを可能とすることで、公共交通機関の利便性向上などにつなげていきます。今回の補正では、資料右側の事業概要マル特の箇所にあるように、バスロケーションシステムやホーバークラフト予約システムへの連携などに係る

システム改修やSNS等を活用した広報活動、アンケートによる利用状況調査を実施します。

最後に66ページをお開きください。

事業名欄の上から2番目、東九州新幹線推進事業費です。補正予算額は383万3千円、当初予算と合わせた累計額は563万3千円です。この事業は、東九州新幹線の整備実現に向けて、各種媒体を活用した啓発活動を行うとともに、国への要望活動を行うものです。事業の推進には関係エリア全体の機運の盛り上げが不可欠であることから、今回の補正では資料右側の事業概要マル特の箇所にあるように、シンポジウムの開催を通じて、九州や四国の関係県との連携強化に取り組みます。現在の整備計画路線は着実に進捗し、半世紀をかけてようやくその整備が最終段階に入っています。本年6月に閣議決定された骨太の方針でも、今後の方向性について調査検討を行うという記述が加えられており、次の整備計画の策定に向けた動きが始まるのではないかと考えています。また、四国新幹線では、本年5月にルート案に関する四国4県の意見がまとまり、取組がさらに加速していくものと思われまます。四国新幹線が豊予海峡を通じて東九州新幹線とつながれば、人流、物流の活性化など、双方の価値が飛躍的に高まります。四国新幹線の動きに遅れをとることのないよう、東九州新幹線の実現に向けて、引き続き取組を進めます。

太田副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。事前通告者が14名と、かなりの人数となっている中で、時間が限られています。重ねて執行部の皆さんに申し上げます。より簡潔な答弁をお願いします。

また、委員の皆様にも申し上げます。質疑についてもできるだけ簡潔にするなど、進行に御協力をお願いします。

それでは、順次指名します。

猿渡委員 予算概要42ページの芸術文化スポーツ振興の関係ですが、多くの県民が文化芸術に触れられるように、トラックを改造した移動ステージで県下の津々浦々に出かけていく取組を進めてはどうかと考えます。これはある文化

関係の方からいただいた御意見なんですけれども、今非正規雇用が4割となって、物価は高い、生活が大変という中で、文化芸術に触れることが一部の人のものではなく、幅広く県民に楽しんでいただくことが大事ではないかとのことでした。

二つ目ですが66ページ、生活交通路線支援事業費の関係です。ユニバーサル観光が本会議でも議論になりましたが、大変大事だと考えています。その環境を整えるユニバーサル交通の環境整備はどのように進んでいるのか。ユニバーサルデザインタクシーの導入支援策を一昨年度から実施していますが、活用状況はどうでしょうか。また、今タクシーのドライバーが減少しています。せっかく人の交流が盛んになっている、人の動きが盛んになっている中で、夜間の交通手段の確保のための何らかの施策が必要ではないかと考えますが、どうでしょうか。

三浦芸術文化スポーツ振興課長 一つ目のトラックを活用した移動ステージについてお答えします。

多くの県民が芸術文化に触れることは大変重要だと考えており、県としてこれまでもアウトリーチ型の取組を進めてきました。昨年度はNPO法人大分県芸術文化振興会議による文化キャラバンが42回、総合文化センターによる、おでかけクラシックコンサートが17回、アルグリッチ財団によるピノキオコンサートが8回、地域拠点コンサートが2回、あるいは県美展の巡回展が17回、県立美術館による出張美術館が2回といった形で、かなりアウトリーチ型の取組を進めてきています。

このほかにも県芸術文化祭や東アジア彫刻展の紹介展など、公立施設等や学校を活用しながら、地方でも鑑賞できる機会をつくってきました。本県では各市町村において、公立文化施設が充実してきているので、まずはこうした施設を活用した取組を進めていきたいと思っています。トラックを改造した移動ステージについては、ニーズの有無も含めて研究をしてみたいと思います。

藤川交通政策課長 三つほど質問をいただいた

ので、順次お答えします。

一つ目のユニバーサル観光、ユニバーサル交通を進めるための環境づくりですけど、我々としては、誰もが安心して公共交通を利用できるようにとの観点で進めています。この後で説明するユニバーサルデザインタクシーのほか、平成29年度から令和3年度にかけてJRの六つの駅のバリアフリー化に対して支援を行っています。また、バスに関しても平成22年度から複数市町村をまたがる路線を走るノンステップバス、あるいはワンステップバスの購入経費に対して助成を行っており、昨年度まで全部で29台のバスに助成を行っています。

2問目のユニバーサルデザインタクシーの導入支援策の活用状況ですが、この事業はタクシー事業者が行うユニバーサルデザインタクシーの導入に際して、車両本体価格の3分の1、上限60万円について支援をするものです。実績については、令和3年度が16事業者で30台、令和4年度は7事業者で11台となっているんですけど、これについては半導体不足の影響で納車が間に合わなかったため、今年度に繰り越している分があり、その繰越分が13事業者で22台分なので、令和4年度分と言うと20事業者で33台となります。本年度も30台程度を目標に今事業を実施しています。

続いて、3点目の夜間の交通手段確保についての施策です。報道等でもありましたが、別府で週末の夜にナイトバスを無料運行する事業を8月下旬から実施予定と伺っています。この事業に関しては、県は観光振興の観点から東部振興局が地域活力づくり総合補助金により、事業費の3分の1を支援しています。

一方、委員が御指摘のタクシーのドライバー不足のことなんですけど、コロナ禍によって利用者が減って、タクシー運転士もかなり辞めていると。それがお客さんが戻っているんですけど、タクシーの運転士が不足している状況で、その回復が困難なことは我々としても非常に大きな課題だと捉えており、2024年問題も来年からなので、タクシーのみならずバスの運転士も含めて、人材の確保については今現在

どういったことができるかを検討しています。

猿渡委員 ありがとうございます。以前に比べると、いろんな努力をして進んできているとは思いますが、障がいをお持ちの方や関係者に御意見を聞くと、障がいがある方とない方と、平等な移動方法が確保されていないと考えているとおっしゃっています。

バスについても、ノンステップバスの普及が遅れている、1時間前に車椅子の方などが予約しなければ乗れないとか、電車についてもホームのバリアフリー化が進まないとか、電車内のユニバーサルスペースも少しは進んできたようですが、なかなか十分でない、確保されていない、電車と電車間のスペースに車椅子が乗らないといけない状況もまだまだあるとのことですよ。

空港に関しても、空港までのアクセスが困難、タクシーに関しては予約が取りにくい上、17時以降は全く受け付けてくれないなどと、平等に欠けた問題が山積しているとの御意見をいただいています。こういう御意見を踏まえて、今後さらに取組を強めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

堤委員 まず、予算概要29ページの日田彦山線BRT地域振興支援事業費の関係と宇佐駅機能強化地域・観光活性化事業費、これは周辺地域の振興を図るためにこういう施策を講じていると思うんですけども、今後の高城駅とか——これは7月1日に無人化されたけれども、大在駅等の無人化によって安全性の欠如や乗降の敬遠などが本当に危惧されるんですけど、地域振興との関わりで無人化については中止をすべきじゃないかと思うんですけども、振興と無人化との関わりについて聞きます。

二つ目、36ページの外国人受入環境整備事業費の関係で、今現在ウクライナから避難されている方は何名大分県内にいるのか。それと、そういう方へのサポート——昨日かな新聞に出していたけど、そういうサポートはどうなっているかを二つ目に聞きます。

最後に66ページ、東九州新幹線推進事業費と太平洋新国土軸構想推進事業費の関係で、知

事の提案理由、さきほど部長も同じことを繰り返して言ったんだけど、東九州新幹線と四国新幹線の基本計画から整備計画への格上げの問題で、機運醸成を図っていくんだと。これは今回初めて東九州と四国が同列に出た。これについてどうして同列になってきたのか、その経過を、今まで全くそういう話はなかったわけね。今回、知事が替わってすぐこの問題が出ているわけだね。そこら辺が、何か同列にしなきゃならないことがあるのかを聞きます。

あと、豊予海峡ルートプロジェクトチーム——PTが立ち上がったんですけど、それは議論としてどうされているのか。今後のPTの活動がどうなっているかと思います。とりあえず、それだけで。

藤川交通政策課長 私から2点お答えします。

まず、駅無人化の部分ですけど、従来から、県ではJR九州に対して駅員の継続的な配置や無人駅の解消、やむなく無人化をする場合は事前の地元協議と駅無人化ガイドラインに沿った運用の徹底を毎年要請しています。駅の要員配置は、鉄道事業者が適切に判断すべきものと考えますが、その際に大事なのが無人なのか有人なのかより、障がい者や高齢者も含めて全ての方が不自由なく、安全に利用できる環境を確保できているかだと今も考えています。県としては、安全対策を置き去りにして安易に無人化することがないように、引き続きJRには要望していきたいと思っています。

2点目の東九州新幹線、四国新幹線の関係と豊予海峡ルートについてお答えします。東九州新幹線と四国新幹線が豊予海峡を通じてつながることで、東京、名古屋、大阪の巨大経済圏と短時間で結ばれることから、人と物流の活性化やリダンダンシーの確保など、双方の価値が飛躍的に高まると考えています。四国新幹線について、本州方面のルートに関して四国4県の意見がまとまったことから、取組がさらに加速していくのではないかと思います。この四国新幹線の動きに遅れを取ることがないように、県民の関心を高める取組を進めるとともに、関係県とも連携していきたいということです。

庁内PTについては、豊予海峡ルートに関する庁内PTということで、先月の21日に第1回目を開催しました。内容なんですけど、これまで大分市が調査、研究してきた結果について大分市の職員から説明を受けて、庁内で情報共有を図りました。これからも必要に応じてPTを開催し、各部局を通じて幅広く課題の洗い出しとか整理等を行っていく予定です。

萩国際政策課長 私からはウクライナからの避難者の状況についてお答えします。

現在、県内では別府市において14世帯、28人の避難民の方が生活しています。避難民のサポートについては、日本財団が1人当たり年間100万円の支援金を支給しているほか、別府市が市営住宅を無償提供、さらにNPO法人が日常の生活相談や運転免許取得支援を行うなど、様々な団体がその役割に応じた支援を行っています。

県としても、昨年度に皆様から御寄附をいただいた約1千万円を原資として、年間10万円の応援金等を支給しているほか、関係団体を集めた会議を2か月に1回開催し、情報共有を図っています。今後とも関係団体と連携しながら、きめ細やかな支援を図っていきます。

堤委員 駅無人化の問題について、ずっと同じ答弁を繰り返してきたんだけど、実際はなかなかそういうところを聞いていないのではないかと危惧があるわけね。そこら辺、粘り強く無人化が前提ではなくて、有人であることが基本的な安全対策の一番なんだから、そこを積極的にやっていただきたいと思います。

東九州と四国新幹線の関係で、さきほど気になったのは、部長が機運醸成のことだけしか話していないわけね、豊予海峡も含めてね。これは議会で私も毎回言うんだけど、機運醸成で経済効果とか人流や物流が増えるとか、そういうことだけじゃなくて、ストロー現象が起きる問題、様々な交通や並行在来線が衰退する問題、高速道路を見れば分かるわけね、高速道路は通行が多いけれども、下の道はすっからかんですよ。そういうことが必ず起きるんだけど、あなた方はそれを全く言わないわけね。その上

で、今度シンポジウムを開こうと。過去のシンポジウムの資料を見ても、わずか半ページぐらいですよ、問題があるとすれば。これじゃいけない。きちっと県民には、具体的にどういう問題があるんだと説明しなければいかんですよ。行け行けどんどんじゃないんだから。これを実際やろうと思えば、結局県民負担になるんだから、そこら辺は部長としてどう考えているのか。あなた自身として、今回の問題点を具体的にシンポジウムの中で明らかにしていくつもりなのか、そこら辺をきちっと答えて。

山田企画振興部長 お答えします。

無人化の問題については、委員がおっしゃったとおり、従来から基本は有人でとJRにお願いしています。やむなく無人化をする場合は、とにかく障がいのある方もない方も、誰もが安全に利用できる体制をつくることをお願いしているのです。基本は有人だというのは私どもも守っています。

それから新幹線の問題ですが、委員がおっしゃったとおり、既に整備新幹線が全国各地でどんどん進んでいます。そこには今おっしゃたような並行在来線の問題とか、あるいはストロー現象とか、様々な問題も発生しています。当然そこは避けて通れない問題であり、しっかりと議論をしながら、県民の理解を深めていくことが大事だと、私どもも認識しています。一方で四国新幹線とつながることで、新幹線のメリットの部分も大幅に向上する。今回、四国新幹線が急に出てきたわけではなくて、もともと昭和48年にできた基本計画の中で、四国新幹線は大阪を起点、大分を終点と定められています。唐突に出たわけではなくて、もともとがそういう計画になっているので、それをベースにどういうメリットがあるのかも、きちっと数字で示せるようにしなければいけないと考えています。メリットの部分、課題の部分、両方をきちっとお示しして議論していく姿勢で臨んでいきたいと思っています。

堤委員 基本計画路線で四国新幹線とかがあるわけね、前から新国土軸構想の中にあるわけです。しかし、これまでの議会の中で四国新幹線

が今回のような形で出てきていなかった、今回の議会で初めてですよ、それはここ20年間の議会の議事録を見てくださいよ、ないんだから。これだけのことをやろうと、県としては考えているわけでしょう。しかし我々とすれば、そこは考えるべきだと。いろんな問題があるので、そっちの方もきちっと県民に知らせていかないと、やはり一方だけやると大きなミスになる、課題を残すわけですよ。そういう点を強く求めて、今度シンポジウムに私も行きますけれども、ぜひ課題についてもきちっと誰かが発言できるように、そういう体制を取ってやるようにしてください。これは要請しておきますから、よろしく。

大友委員 2点の事業についてお伺いします。

一つ目、予算概要18ページです。新長期総合計画策定事業費についてです。多くの県民の声を反映させた計画を策定すると事業概要欄にあります。県民会議の構成はどのようなメンバーで、何人程度で予定をしているのか。それと、県民会議のほかにも県民の声を反映させる具体的な工夫があれば、その内容もあわせてお願いします。

そして2点目の事業、若年者移住サポート事業費、予算概要27ページです。転職なき移住を希望する人は、住む場所に制約がないと考えられるけれども、そうした中で大分県を選んでもらうための取組、これはどのような形で行っていくのか。あと、モニターツアーをどのように移住に結び付けるのか。そして、県外在住の若年女性に向けて、具体的にどのようなアプローチをするのか。そしてもう一つ、若年女性の移住の動向はどのようになっているのかをお伺いします。

小野政策企画課長 私から新長期総合計画の策定事業についてお答えします。

まず、県民会議の構成等についてです。この県民会議は県政全般について、総合的に議論いただく場となりますので、構成される方については、経済団体や労働者団体、大学、金融機関をはじめ、福祉や環境、芸術文化やスポーツ、農林水産業や観光産業、そして教育など、様々

な分野の有識者に参画していただきたいと考えています。

また、長期総合計画の委員としては、初めてとなりますけれども、3人の公募粋委員を設けることとしており、全体で約60人程度を予定しています。委員には専門に応じて安心、元気、未来創造の三つの分野別部会及び総合調整部会に分かれていただき、今後の本県のあるべき姿や具体的な取組などを議論いただきます。これに加えて、市町村長や地域住民の声を伺う場も設けることとしています。

次に、県民の声を反映させる工夫についてです。現在18歳以上の県民5千人を対象として、県民意識調査に取り組んでおり、8月下旬までに回答いただくこととしています。また、未来の主役である若者の声をしっかり受け止めるとの思いで、高校生を対象としたオンラインアンケート調査の準備も今進めています。

県議会に対しては、こうした調査結果を含めて、策定作業の各段階で報告することとしており、素案を取りまとめる前の段階で全議員から意見を伺う場を設けたいと考えているので、御助言いただきますよう、よろしく申し上げます。**工藤おおいた創生推進課長** 私からは2点の質問に順次お答えします。

まず、転職なき移住を希望する人に大分県を選んでもらえる取組、それとモニターツアーをどのように移住に結び付けるかという点です。令和3年3月に富士通株式会社と地方創生や地域課題の解決、地域の産業活性化などを目的に包括連携協定を締結しました。この協定が発端となり、転職せずに大分県へ移住された、いわゆる転職なき移住者は、これまでに18人の社員に上っています。富士通に続く企業と連携することで、転職なき移住を加速させたいと考えています。

具体的には、都市圏等の企業の人事担当者や管理職等を対象とするモニターツアーを実施し、遠隔勤務やフィールドワークなどを体験する機会を提供します。このモニターツアーを通してリモートワークを積極的に進める企業に本県への興味と関心を高めてもらい、希望する社員の

移住に結び付けたいと考えています。あわせてプログラマーやデザイナーなど、いわゆるフリーランスの方も転職なき移住が可能であり、こうした方を対象としたWebサイトの作成やイベントの開催など、情報発信も強化することとしています。

次に、県外在住の若年者に向けて具体的なアプローチ、それと若年女性の移住の動向についてお答えします。まず、インスタグラムなどにおけるSNS広告やWeb広告を実施することで県外在住の女性が気付いていない、魅力ある県内企業や大分での暮らしを発信します。また、キャリアアドバイザーによる面接練習や履歴書の添削等の就職試験に向けたサポートを行うとともに、個人の希望や適性に合った就職先とのマッチングを図るなど、転職移住に向けたきめ細かな伴走型支援を実施します。

また、若年女性の移住動向についてですが、県が把握している移住者のうち20代、30代の女性の割合は、令和2年度が16.8%、令和3年度は18.3%、令和4年度は17.6%とほぼ横ばいで推移しています。本事業で移住を希望する若者に寄り添った支援に力を入れ、一人でも多くの移住につなげたいと考えています。

大友委員 長期総合計画に関しては、県政運営の基礎となるものなので、しっかりと県民の望む計画を立てていただくことをお願いします。

それから移住の方ですが、これは全国各地で移住という話になっていて、地域間競争になるので、しっかりと大分の魅力を発信しながら特色を出して行っていただきたい、引き続き取り組んでいただきたいと思うんですけども、1点、基本方針の中で安心の基本方針の中に、移住・定住のための環境整備とあります。この事業も、その下のUIJターンの分もそうですけど、いろんな移住に対しての事業があるんですけど、定住に対しての事業はどういうものがあるんですか。それを教えてください。

工藤おおいた創生推進課長 定住ということであれば、移住者がずっと定住していただく取組としては、移住者支援団体の育成に取り組んで

います。

大友委員 移住というのは入ってくる方ですね。定住というのは移住してきた方が住み続けるとともに、その地域で育った若い方もそこに居続ける、住み続けることも定住だと思うんです。いくら移住でどんだん人が入ってきて、地域で育った若者が外に出ていく現状があるので、移住してきた方もそうですし、そこで育った若者もそうなんですけど、しっかりと定住していくような施策を、もう少し手厚くやった方がいいんじゃないかと思うんですが、その辺についていかがでしょうか。

工藤おおいた創生推進課長 委員がおっしゃるように、いくら移住をしてきても、それ以上に出ていってしまえば人口は減ってしまうので、今県内学生の定着は、商工観光労働部でやっています。そのほかに私どもとしては、住み慣れた地域に住み続けられるようにと、小規模集落対策やそういった地域の活力ある対策、そういったものにも取り組んでいます。（「しっかり取組をお願いします」と言う者あり）

清田委員 概要書の34ページです。海外戦略総合対策事業費のうち255万5千円、インドネシアへの展開支援が上げられているけれども、端的になぜインドネシアなのかをお聞かせください。

それと2点目ですが、おおいたラグビー次世代継承事業費、概要書44ページです。さきほど部長からの説明で少し触れられていたけれども、日本代表応援イベントの具体的な実施方法、内容についてももう少し詳しく説明いただきたいのと同時に、本県でも前回のワールドカップで、かなり好カードが組まれました。そのレガシーをいかに残していくのか、そのための取組に関してもあわせてお伺いします。

萩国際政策課長 インドネシアへの展開支援を新たに行う理由についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症に係る水際対策の撤廃により、県内の在留外国人数は急速に増加していますが、中でもインドネシア人の増加は著しく、令和3年末の695人から最新の令和4年末は1,359人とほぼ倍増している状態

です。人手不足が深刻化する中で、特にインドネシアから優秀な人材を取り込むことが喫緊の課題と考え、今年1月には在インドネシア大分県人会長を大分県外国人材アドバイザーとして任命し、本事業を補正予算に計上しています。今後はアドバイザーの知見を得ながら、また商工観光労働部等の関係部局と連携しながら、インドネシアからの優秀な人材の受入れにはずみを付けていきたいと考えています。

三浦芸術文化スポーツ振興課長 ラグビーワールドカップについて、日本代表を応援するイベント、それとレガシーについてお答えします。

今回、ラグビーワールドカップが開催されるにあたり、日本代表戦の対チリ戦及び対アルゼンチン戦の2試合について、大分駅前広場の大屋根下に大型スクリーンを設置して、パブリックビューイングを行うことにより、多くの県民に観客として応援する機会をつくりたいと思っています。4年前のラグビーワールドカップの際には、ビールや軽食を片手にラグビーを観戦する欧米スタイルが、かなり受け入れられてきていたので、今回もそれに倣って飲食ブースを設置して、同様の形が取れるような方策を取っていきたくと思っています。また、ラグビーに関連するステージイベントもつくっていきたくと思っています。

それから、ラグビーのレガシーについてですが、まずラグビーリーグ1に所属している横浜キヤノンイーグルスが令和2年に本県をセカンドリーホストとしていただき、県内で毎年主催試合を開催しています。キヤノンイーグルスは、このほかにも県内各地で子どもたちを対象にしたラグビー体験会、あるいは地域との交流、さらには高校生に対する技術指導、そういったものも連携して進めていきたいと考えています。

また、ラグビーワールドカップを通じて県内の練習施設等の環境をかなり周知できたと思っており、これに伴ってラグビーを中心にナショナルチーム、あるいはトップチーム、そういったところが合宿地として本県を選んでいただくことが次第に増えてきました。4年前のラグビーワールドカップの感動と興奮を県民の皆様と

再度享受して、地域の元気づくりに寄与したいと考えており、多様性や尊重といったラグビーの持つ魅力を改めて県民の皆様に伝えて、子どもたちの豊かな心の醸成にも貢献していきたいと思えます。

高橋委員 今の清田委員と同じく、予算概要の34ページの海外戦略総合対策事業費、7月補正予算が255万円。これがインドネシアへの展開支援のための予算としてまるっと計上されているわけですが、なぜインドネシアなのかは今御回答いただきましたし、少し状況は分かったのですが、もう少し展開支援の事業内容について、詳しくお願いします。

荻国際政策課長 インドネシアへの展開支援の事業内容についてです。

今回の事業では、インドネシアから優秀な人材を取り込むことを目的として、今年度下半期に関係各部局でインドネシアを訪問する予定としています。具体的には、商工観光労働部等の関係部局とともに現地政府や大学、県人会、APU校友会等を訪問し、優秀な人材の取り込みに向けた協議を進めていく予定としています。

高橋委員 ありがとうございます。今、日本の深刻な人材不足を、外国からの優秀な方を入れて補うことでやっていこうとするんだけど、いろいろと聞いてみると、今は東南アジアの方が、かつては日本に進んできていたのが、だんだん今は日本を避けるわけじゃないんですけど、日本が選択肢から外れつつあるようなことも聞いています。それは日本の今のいろんな経済状況とかで、それだけに日本や大分の魅力をぜひ相手に分かりやすく、大分に行ってみようとなるような取組をぜひよろしくお願いしたいと思えます。

御手洗（朋）委員 まず、予算概要21ページの公立大学法人運営費交付金についてです。若者の県外流出の抑制は、人口の社会減に有効であると考えられますが、芸術文化短期大学の存在は一定の貢献を果たしていると思えます。卒業後の県内就職数等の現状についてお伺いします。

もう一つは27ページ、さきほども少し触れ

られましたけれども、ふるさと大分UIJターン推進事業費についてです。地域になじめないなど、移住後の生活に不安を抱えている方もいるようですが、移住支援団体はどのような活動をしているのでしょうか。また、包括連携協定企業についてはさきほど出ましたので、もしさらに付け加えて詳しい説明があれば、あわせてよろしくをお願いします。

小野政策企画課長 私から芸術文化短期大学の卒業後の県内就職数等の現状についてお答えします。

令和5年3月の卒業生のうち、就職した方が235人いますが、このうち160人が県内で就職しています。県内就職率は68%となっており、これは5年前の平成30年3月の卒業生と比べても7ポイント増加している状況です。要因として考えられることですが、学生が県内各地に出向いて地域の方と触れ合いながら実践的な学習活動を行う、これをサービラーニングと呼称しているんですけども、こうしたサービラーニングに継続して大学が取り組んでいることで、参加学生の中で県内で働くことに対する関心が高まったこともあるのかなと思っています。

また卒業生の就職の出身地別で見ると、県内出身者のうち、県外に就職された方が21人います。逆に県外出身者で引き続き大分県にとどまって県内で就職をされた方が37人となっています。流出が21人で流入が37人なので、差し引きすると16人はプラスに働いた状況です。芸術文化短期大学は、芸術系と人文系を併設する唯一の公立短期大学という特色があり、引き続きその特色をうまくいかして他県から若者を呼び込めるような、そういう魅力ある大学づくりを促進していきたいと考えています。

工藤おおいた創生推進課長 2点御質問をいただきました。

まず、1点目の移住支援団体の活動内容についてですが、移住者と地域住民の双方が安心して地域で暮らしていけるようにするため、移住希望者からは見えにくい自治会費をはじめとする自治会ルールの見える化や移住者が地域住民

と交流する機会を創出するものです。具体的な取組としては、移住希望者向けツアーや交流会を開催するとともに、自治会ルールを明記した地域カルテの作成などを行っています。

続いて、包括連携協定の企業についてですがさきほど申し上げた中でちょっと違う観点と言うか補足ですが、富士通では令和2年7月からコアタイムのないフレックス勤務、在宅勤務の環境整備費補助の支給、遠隔地から勤務できる制度の整備など、新たな働き方としてワーク・ライフ・シフトを推進しています。この取組の一環として単身赴任の解消、あるいは家族事情によるものであれば遠隔勤務を順次認めているようです。しかし、大分県においては、この協定を結んでいることで、それらの事情がない方であっても、御本人が大分県への移住を希望して、所属長が認めた場合には遠隔勤務が可能となっています。

御手洗（朋）委員 ありがとうございます。今のお話を伺って、一定の成果が出ていると思っています。人口減については喫緊の課題なので、引き続きの取組をお願いして、私の質疑を終わります。

若山委員 私からの質疑は2点です。

予算概要29ページになりますが、日田彦山線BRT地域振興支援事業費について、同じく29ページの下段、宇佐駅機能強化地域・観光活性化事業費について、それぞれ具体的な取組内容をお知らせください。

工藤おおいた創生推進課長 まず、日田彦山線BRT地域振興支援事業費について説明します。平成29年7月の九州北部豪雨災害により被災し、不通となったJR九州日田彦山線がBRTで復旧することに伴い、沿線地区の地域振興への取組としてソフト事業3分の2、ハード事業2分の1の補助率により、日田市に対して支援することとしています。令和5年度の主な取組としては、今山駅を活用した公園の整備、福岡県等と連携したオープニングイベントの開催、それからトイレ整備2件、道路改良工事2件などが予定されています。

続いて、宇佐駅機能強化地域・観光活性化事

業費について説明します。本事業は、北部振興局が地域課題の解決に向けて実施する事業です。JR宇佐駅の機能強化を図り、近隣地域のさらなる発展と宇佐市観光の活性化につなげるため、宇佐市と連携の下、必要施策を検討、実施するプロジェクト会議を立ち上げ、宇佐神宮創建1300年を迎える令和7年の宇佐駅リニューアルを目指しているものです。今年度は既にプロジェクト会議を立ち上げており、地元住民とのワークショップを開催するとともに、来年度に改修を予定している駅舎のコンセプトデザイン案等の策定を行うこととしています。

若山委員 ありがとうございます。日田彦山線についてはオープニングイベント等で支援事業、補助事業ということ。宇佐駅についてはこれからの事業、また継続していく可能性がある事業で、計画の策定が今年度の目標ということでしょうか。

工藤おおいた創生推進課長 おっしゃるとおりです。日田彦山線の事業は今年度から実施、宇佐駅については、今年度は検討と計画をつくり、来年度に着手する予定になっています。

若山委員 令和7年の駅リニューアルを目指すとのことなので、この計画策定に向けて一緒になって連携をしていただき、ハード面についても、県の協力をいただければと思っているので、よろしくをお願いします。

吉村（尚）委員 予算概要の65ページのMa a S推進事業費についてです。正直言って、私自身もまだMa a Sという言葉そのものに十分耳慣れていないと言うか、イメージがまだ十分でないところもあって、そういう中での質疑になるから、御容赦いただきたいと思います。

大分空港を起点にすることで、交通利用者におけるサービスを高めていくことになるかと思うんですけども、その中で、大分空港が起点になれば、観光客を特に対象にしているのかなと思えてしまいます。やはりこういうものを構築していく上で、地元住民にとっても当然使いやすいと言うか、利便性の高いものになっていくべきだろうと思います。その辺をどう検討して取り組んでいく予定なのか、まず1点お伺い

したいと思います。

それから、ある意味交通弱者になり得てしまう高齢者の立場に立って考えると、このM a a Sについて、どういう対応や配慮がなされていくのか、検討しているのかについてお伺いします。それからもう一つ、デジタルチケットの造成と書かれていましたが、その支援ですけれども、具体的にどのようなことなのか教えてください。

最後に、少し唐突過ぎるかもしれませんが、これは他の自治体で少し見たんですけど、マイナンバーカードと接続していると、ひも付けしているを見たことがあるんですけども、こういうことについては何か考えている、検討している部分があるのかについて、お伺いします。

藤川交通政策課長 4点についてお答えします。

まず、1点目の地域住民にとってのところですが、今取り組んでいるのは委員がおっしゃったとおり、大分空港を起点としたM a a Sなので主に観光客向けになりますが、今回の補正予算では、バスの位置情報が分かるバスロケーションシステムと連携することをお願いしています。こういったところで、地域住民にとってもより身近なものになると考えています。加えて、今後はホーバークラフトとか、あるいはタクシーなどの交通事業者とも連携することで、より地域住民が使いやすいものになるように取り組んでいきたいと思っています。

2点目の高齢者への対応や配慮では、M a a SはスマートフォンにM a a S専用のアプリをダウンロードして使っていただくこととなります。そのアプリそのものに特に高齢者に配慮した機能があるかという点、そうではなくて、やはりスマートフォンが本来持っている文字の設定を大きくするとか、ピンチイン、ピンチアウトで見やすくするとか、そういった部分で高齢者にも操作していただくこととなります。そうすると、スマートフォンの操作が必要になりますが、市町村で今スマートフォンの使い方研修等を行っているので、そういった部分については、県としても商工観光労働部で支援を行っています。このような事業によって、高齢者等が

取り残されることがないように、しっかりデジタルデバイドの解消に努めていきたいと思っています。

3点目のデジタルチケットの造成の部分ですが、これは例えですけど、別府市のバス会社が別府市内1日フリー乗車券を窓口で人の手を介して販売しています。これをデジタル化してM a a Sのアプリから購入できるようにしようということです。ただ、デジタル化するのに経費がかかるので、その部分について支援を行いたいと考えています。

4点目のマイナンバーカードの接続ですが、さきほど言ったように、スマートフォンにアプリをダウンロードして使っていただくことで、アプリの機能に依存する部分があって、そのアプリを展開しているシステム会社に尋ねましたが、現時点ではマイナンバーカードと連携する考えはないとのことでした。

吉村（尚）委員 ありがとうございます。誰もが使いやすいシステムが構築できればと思うんですけど、既に実証実験が行われているかと思えます。その辺について、少し進捗状況とか成果なり課題なりが現時点で何かありましたらお願いします。

藤川交通政策課長 昨年度、実証実験を行いました。その結果、アンケートを取りましたが、非常に使いやすいとの意見をいただいた一方、もう少し交通手段が増えてくれるとありがたいといった意見もあったので、いろんな交通事業者にお声かけをして、このアプリから検索なり決済なりができるようにしていきたいと考えています。

福崎委員 私からの質疑は2点です。

まず1点目ですが、予算概要36ページの旅券事務費についてお伺いします。さきほどからお話に出っていますが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行になって、水際対策が撤廃された関係で、パスポートの発券も増えてきているのではと思いますが、パスポートの発券状況がどういう状況なのか教えていただきたいと思っています。

それからもう1点、41ページの芸術文化活用交流促進事業費ですが、昨年東アジア文化都

市2022大分県が開催されたんですかね。その成果について、今後どのようにいかすことが大切だと考えているのか。また、どのように継承、発展させていこうと考えているのか、その2点について伺います。

萩国際政策課長 パスポートの発行状況についてお答えします。

直近のピークであった令和元年のパスポート年間発行件数は2万6,651件でしたが、コロナ禍により令和2年は6,128件、令和3年は1,998件と急激に減少しました。しかし、水際対策が緩和された令和4年は5,280件と増加に転じ、今年6月末現在で8,664件と既に昨年を上回って、急速に増加しています。現時点で業務に支障は生じていませんが、今後ともパスポート発行状況の推移には十分留意したいと思います。

三浦芸術文化スポーツ振興課長 東アジア文化都市に関してお答えします。

昨年度実施した東アジア文化都市事業については県民総参加のテーマの下、県内各地で様々な公演ができました。本県の芸術文化の懐の深さを示すことができたのかなと思っています。この事業を契機にして、今後より一層芸術文化の振興や地域活性化を図るために、次の三つの観点から取組を進めていきたいと考えています。

一つ目ですが、芸術文化を産業や観光など社会経済の新たな活力につなげていきたいと思っており、具体的には飲食店等の店舗で芸術文化に触れ合う機会を提供するなど、経済活動に文化面での付加価値を付けていきたいと考えています。

二つ目ですが、このように芸術文化と産業、観光を結び付ける、そういった人材が必要だろうと考えており、こういったアートマネジメント人材を育成していきたいと思っています。

三つ目ですが、国際文化交流のさらなる推進を図りたいと思っており、国際交流には言葉の壁とか渡航費が非常に多額に上るとか、そういった壁があるかと思っています。そういった様々なハードルに対して、丁寧に対応していきたいと思っています。今後も東アジア文化都市事業

で得た成果をしっかりといかして取組を進めていきたいと思っています。

福崎委員 パスポートの発券については増えてきているとのことですので、漏れのないように、遅れのないように対応していただきたいと思います。

また、東アジア文化都市の成果については、大変よかったとのことですから、盛り上がって冷めないうちに次につなげていく、そしてまたさらに盛り上げていくことで、今言われたことについては速やかな対応と実施、取組をお願いしたいと思うので、よろしくお願います。

森委員 予算概要の28ページ、空き家対策促進事業費9,589万8千円について、内訳の中で利活用の促進に約8,300万円とあります。事業によるこれまでの成果と本年度予算の内訳及び県営住宅を活用した空き家活用の促進について詳しく教えてください。

続いて、同じページの下側にある地域活力づくり総合補助金5億円、この中に空き家の利活用について記述されていますが、その予算規模と内容を詳しく教えてください。

続いて予算概要29ページ、ネットワーク・コミュニティ推進事業費9,540万6千円です。新規の事業実施地区数、継続事業の地区数、これまで取り組んできた地域の状況について教えてください。また、さきほど大友委員からも少し言及がありましたが、地域に居住意向のある子育て世帯へのネットワーク・コミュニティにおける対策について、あわせて教えてください。

最後に予算概要52ページ、おおいたブランド戦略強化事業費です。宇宙港開港を目指し、県民等の機運醸成を続けていく必要がありますけれども、ヴァージン・オービット社の撤退の影響があると思います。令和5年度の予算にある、宇宙ノオンセン県オオイトプロモーションはどのような取組を計画しているか。また、新たにデジタル広告による情報発信に取り組むこととなっていますが、これに至った経緯と具体的な取組内容について教えてください。

工藤おおいた創生推進課長 私から、空き家対

策促進事業費、それから地域活力づくり総合補助金、それとネットワーク・コミュニティ推進事業費の3点について順次お答えします。

まず空き家対策促進事業ですが、これまでの成果としては、空き家の改修等の助成では、平成27年度から令和4年度まで460件の空き家と17件の空き店舗を解消したほか、相談窓口の対応により102件の売却や除却に結び付いています。また国の補助金を活用し、平成27年度から令和4年度まで879件の除却や活用が図られています。

本年度予算の内訳ですが、所有者の改修、家財処分費用や移住者の購入、改修、家財処分費用等の利活用に係る補助金が6,600万円、それと宅建士や建築士などの専門家で構成されるチームが移住者等の希望をヒアリングし、空き家を探し、紹介する空き家マッチングチームに要するものが826万3千円、さらに空き家購入希望者向けセミナーの開催が149万4千円、県営住宅を活用した空き家活用の促進が725万8千円となっています。

県営住宅を活用した空き家活用の促進についてですが、空き家の選定や改修に時間を要するため、移住後の住まいに空き家を検討するものの、その間の住まい探しがネックとなり、足踏みしているケースがあること、空き家改修中の仮住まいを余儀なくされているケースもあります。そこで、移住における一時的な住まいとして県営住宅を5戸確保して、移住希望先や空き家物件を探している方、あるいは空き家改修中の移住者に対し1年以内を条件に入居を認め、空き家活用を促進したいと考えています。

次に、地域活力づくり総合補助金についてお答えします。

この補助金は地域活力の維持、発展を図るため、地域住民等が行う魅力ある地域づくりなど、新たな活力を生み出す地域の特色ある取組に対し支援する制度です。チャレンジ支援枠、地域創生枠、空き家ビジネス活用支援枠の三つの支援枠を設定しており、予算額は枠ごとには設けていません。全体で4億7,500万円です。このうち空き家ビジネス活用支援枠は、昨年度

から新設したもので、空き家を活用した地域活性化につながるビジネスについて補助率3分の2、限度額300万円としています。

続いて、ネットワーク・コミュニティ推進事業費についてお答えします。

新規の事業実施地区数は、昨年度、佐伯市、由布市などの10地区で新たな地域コミュニティ組織が立ち上がっています。この10地区を含めたネットワーク・コミュニティの地区数は18市町村で124地区となっており、関係する集落は1,929となっています。

地域の状況についてですが、地域振興や高齢者福祉、防災など地域課題の解決に向けた様々な取組が進められている一方で、資金不足がかねてから問題となっており、持続的に組織運営していくためには行政の財政支援に加えて、自主財源の確保が重要となっています。このため昨年度、自主財源確保に取り組む優良活動事例の共有等を行う協議会を開催するとともに、今年度は外部のアドバイザー等が参画した自主財源確保の取組については、最長で2年間追加支援ができるよう要件を見直しています。

地域に居住の意向のある子育て世帯への対策ですが、ネットワーク・コミュニティ推進事業費では、小規模集落等支援事業費補助金で地域課題の解決への取組を支援しています。地域課題の解決に必要なと認められる取組であれば、子育て世帯への対策も活用可能となっています。実際、平成28年度から29年度にかけて、佐伯市の青山地区の地域コミュニティ組織が子育て広場の環境充実を図ることで、担い手確保につながる取組を行っています。

柴北広報広聴課長 私からは2点お答えします。

まず、宇宙ノオンセン県オオイトプロモーションの取組内容ですが、5月に今年度のプロモーションを担う事業者を選び、現在プロモーションに係る詳細な部分を詰めているところです。そのため、現時点ではまだ具体的な内容についてお答えできませんが、昨年度実施したプロモーションでは、本県の自然や食、文化、そして温泉などを星座に見立てたオオイトリウムという架空のプラネタリウムをWebサイト上に展

開し、大分県の数々の魅力を紹介しました。その結果、YouTubeでは68万回再生、Webサイトの新規ユーザーを約6万人獲得するなど、本県の認知度向上を図ることができたと思っています。今年度のプロモーションについても、成果を出せるようにしっかり努めていきます。

次に、デジタル広告による情報発信を新たに取り組むことにした経緯とその内容ですが、現在、日常の情報収集はテレビ等のアナログ媒体からスマートフォン等のデジタル媒体で行うことが主流となっており、こうした社会構造の変化に応じ、情報を一方的に伝えるだけでなく、伝わるのが重要だと考えています。そのため、今年度から広報広聴課でもデジタル広告を活用した情報発信の予算を確保し、全庁の取組を強化充実することとしました。

具体的には、グーグルなどの検索サイトでの検索ワードに連動し表示される検索広告、ヤフーニュースなどのWebページ内に掲載されるディスプレイ広告、フェイスブックやインスタグラム上に掲載されるSNS広告を想定しています。デジタル広告のメリットの一つである閲覧データの蓄積や分析ができる性質を活用しながら、その広告が閲覧者の物を買うやイベントに参加するといった行動変容につながったかも検証しつつ、効果的な情報発信の在り方を考えていきたいと思っています。

森委員 ありがとうございます。まず、空き家活用についてですけれども、毎年1億円ぐらいの予算が空き家対策に充てられていて、この8年間で空き家の利活用できたのが460件、年平均にすれば50件ちょっとということだと思います。

一つお聞きしたいんですけれども、空き家が毎年どれぐらいずつ増えているのかを後で教えてください。それと、新規の住宅着工戸数が年間大体7千戸、それに対して空き家がどれぐらいあるか、知りたいので教えてください。

今、ネットワーク・コミュニティの中で、若い世代が地域に住み続けたいとのニーズがあり、なかなか定住促進がそれぞれの自治体でなされ

ていない現実もあるかと思うので、これは県庁として政策課題として今後取り組んでいただければと思っています。

宇宙ノオンセン県オオイタの件ですが、商工観光労働部の予算においては、いわゆる宇宙港の予算が削られることがあったんですけれども、あえて広報広聴課においてはこの予算を活用していて、今後のビジョンについて少し教えていただければと思います。お願いします。

工藤おおいた創生推進課長 まず、空き家の利活用のところで答弁したのは、あくまで利活用の補助金を使ったもので、実際に市町村が設けている空き家バンク、こちらは補助ではなく、それ以外のもも当然入るんですが、昨年度1年間だけで利活用された件数は460件となっています。このうち県民は199人が利用しており、およそ43%は県民が空き家を利用している状況になっています。

それと県全体の空き家の数ですが、これは最新が平成30年に国が行った住宅・土地統計調査になります。この調査では、本県の空き家数は9万7,700あることになっています。

柴北広報広聴課長 ヴァージン・オービット社の関係は大変残念に思いますけれども、シエラ・スペース社とのプロジェクトや宇宙港関連の産業や人材育成もあるので、おんせん県おおいたの認知度を高めるための切り口の一つとして、宇宙規模で愛される、おんせん県おおいたとして進めていきたいと思っています。

三浦（由）委員 3人目となりますが、御容赦いただきたいと思います。予算概要34ページ、インドネシアへの展開支援についてです。

この事業名だけを見たときに、私は大分県の企業がインドネシアに出て行って、そこで商いをするための支援を県が行うと考えていたんですが、今の説明を聞く中では、インドネシアからの人材を大分県に来ていただくことであると理解しました。ただ私としては、これはやはり一歩進んでいただいて、私が今申し上げたように大分県の企業がインドネシアに出ていくサポートに、今回人材が多く来ていただくので、いい関係をつくって、ぜひそちらの方に順次展

開していただけたらなと思っています。

御存じのとおり2億7千万人の人口を擁して、ちょうど今、首都移転が進んでおり経済も激しく動いています。さらに、独立戦争を一緒に戦った国同士であり、非常に親日国家でもあるので、商圈としては非常に魅力的な国です。県がぜひそういうところを主導して、今後、大分県の企業が向こうで、もうけられる形にどんどん進めていっていただけたらなと、これは要望になります。商工観光労働部と話を進めていってください。

太田副委員長 答弁はいいですか。（「要望なのでいいです」と言う者あり）

吉村（哲）委員 さきほどの森委員の質問と重複しているので、重複のない部分だけお伺いしたいと思います。

まず、予算概要28ページ、同じく空き家対策の分です。現在の県営住宅における空き家の数をお伺いしたいと思います。また、すみません、こちらは通告していませんが、さきほど一時的に空き家を活用してと、空き家に入るまでの間、県営住宅の空き部屋をというお話でしたが、その際の敷金とか礼金とか、当然家賃とかを含めて、そういった既に入居している方との公平性の部分をどう取り扱うのかを伺います。

そして、こちら森委員と重複しているので、こちらは要望にとどめたいと思います。宇宙ノオンセン県オオイトプロモーションについては、さきほどの森委員への答弁でしっかりと理解しました。その上で、ヴァージン・オービット社との関係があって、今年最初のプロモーションというか、いろんな方が注目するプロモーションになると思っています。ここでどれだけ宇宙と大分を打ち出していけるのかは、企業また宇宙産業を狙っている皆さんにとっては非常に大きな部分かと思うので、しっかりとした方向性を持って積極的に取り組んでいただければと思います。こちらは要望です。よろしく申し上げます。

工藤おおいた創生推進課長 2点御質問でした。

まず、1点目の県営住宅の空き状況ですが、6月末時点で約17%と土木建築部から聞いて

います。それから、家賃とか敷金、礼金については、これも土木建築部で今検討していただいています。基本は県民、いわゆる普通の方と同じ対応を取ると伺っています。

吉村（哲）委員 ありがとうございます。短期入居のようなイメージを持っています。すぐ出て、すぐ入る方もいるかもしれませんし、最長1年間という場合もあるかと思っています。その関係づくりは、もともと入られている方との関係づくり、また県営住宅ならではのルールと言うか、そういったものもあると思うので、その辺はしっかりと県でもフォローしていただいて、トラブル等につながらない取組が必要だと思っています。ぜひよろしく申し上げます。これは要望です。

澤田委員 予算概要52ページ、事業名おおいたブランド戦略強化事業費、事業概要が海外向けSNSを利用した情報発信についてお尋ねをします。

まず、海外に向けて具体的にどのような内容でSNSを活用しているのかをお聞かせください。そしてもう一つが、外国人観光客が主になっているんですけども、少なかった愛知県が、またその他の県においても、外国人観光客に向けてアニメーションを中心に情報発信をしているケースが多々見られます。仮想キャラクターであるバーチャルユーチューバー（Vチューバー）をうまく活用して、英語でインパクトのある情報発信が必要かと思っています。今後は本県でもそのようなVチューバー等を活用した仮想キャラクターを用いた情報発信は考えているのでしょうか、この2点についてお願いします。

柴北広報広聴課長 お答えします。

まず、SNSによる海外向け情報発信の具体的内容ですが、平成30年度——ちょうどラグビーワールドカップとかオリンピックが控えていた時期に作成したWelcome Oita Wonders（WOW、ワウ）といった海外向けのPR動画があります。こちらをAP通信などの大手通信社を通じてSNSなどで配信してもらおうことを考えています。

次に、Vチューバーを活用した海外向けの情報発信の予定についてですが、他のいくつかの自治体——茨城県の茨ひよりとかのVチューバーを活用した海外向けの観光PRを行っていることは承知していますが、本県では現時点ではVチューバーの活用は考えていません。しかしながら、さきほど森委員の質問でお答えしましたが、現在日常の情報収集がスマートフォン等のデジタル媒体で行うことが主流となっており、広報媒体のデジタルシフト等も考えていかなければならないと思っています。

今後、より伝わる情報発信を心がけていくことが重要だと認識しています。Vチューバーは選択肢の一つではありますが、高い効果が期待できる人気の高いVチューバーは、スケジュールの確保がなかなか難しい点、またこれにかかる事業費の確保で、かなりの金額が必要という課題もあるので、県としてはまずはデジタル広告による海外向け情報発信に取り組んでいきたいと考えています。

澤田委員 ありがとうございます。御存じのとおりVチューバーに関しては、やはり様々な考え方があるかと思うんです。これは要望になりますが、観光客の誘致においてはイメージを使った——例えば人物の場合は、若い方であれば若い方しか来なかったり、シニアであればシニアしか来なかったりと、どうしてもそれに左右されて、映像が非常に難しいと思っています。そういった意味においては、やはり仮想キャラクターをしっかりと活用して、そして外国人は皆様も御存じのとおり、非常にアニメーションが大好きなので、ぜひそういったのも活用し、また検討していただきたいと思っています。どうしても固定のペルソナを設定していくことになれば、いろんな考え方があるとは思いますが、いろんな方を誘致していく、外国人を入れていくことを考えれば、やはりそういったことがないキャラクターが一番無難なのかなと思っています。

ちなみに、私が知っているVチューバーが10人ぐらい大分県内にいますが、知名度はそんなに高くはないんですけど、これから情報発信

をやっていききたいとの熱い思いをたくさん持っていました。そしてまた、そういった方に関しては、全国で2位になった方とか、1位になった方は少なかったのですが、技術的にも非常に高い技術を持っていたので、ぜひそういった若い方、これから成長していくような方も活用していただいて、若い方と一緒に大分県をつくり上げていくような、そういった文化をぜひ、皆様はかなり優秀だと思いますので、しっかりしていただきたいなと思います。どうぞよろしくをお願いします。

木田委員 令和5年度企画振興部予算概要64ページの大分空港海上アクセス整備事業費についてです。先般、ホーバークラフトの納期が遅れているとの報道がありましたが、その後の状況はどうなっているのでしょうか。就航の見通しに影響はないのか、お示しいただきたいと思っています。

続いて、66ページの東九州新幹線推進事業費です。知事提案理由説明にて、東九州新幹線及び四国新幹線の整備計画路線への格上げについて触れられました。これだけ大規模なプロジェクトが実現段階へ及ぶのであれば、両プロジェクトの実現可能性や財政負担等を示し、議会内だけでなく県民全体での議論を行う必要があると思いますが、見解を伺います。

また、現状、関係自治体の知事や鉄道事業者は本県が進めようとするプロジェクトの実現に理解を示しているのでしょうか、お示しいただきたいと思っています。

藤川交通政策課長 2点についてお答えします。

まず1点目のホーバーの関係なんですけど、1番船については発表したとおり、リフトファンというホーバーの下のゴムを膨らませて浮上させるファンが建造会社のヒューマンエラーにより破損しました。ただ、その後は順調に経過して、1番船については6月16日に船体が完成しています。船体が完成したとの報告を受けて、国——具体的には関東運輸局になるんですけど、こちらの方がイギリスに行って、船体検査を6月の下旬にかけて行っています。県も渡英して、県が求める速力が出るのかとか、ある

いは揺れの状況がどうなのかといった性能面の検査を行いました。その結果、どちらの検査においても特に問題は確認をされていません。

そういった検査を経て、1番船については今月の14日、ちょうど1週間前になるんですけど、貨物船でイギリスを出発して大分に向かっています。順調であれば8月下旬頃に到着する予定となっています。大分県に到着後は、イギリスでできなかった部分の検査を国が行って、9月の中旬頃に本県に納入される予定です。2番船と3番船についても、その後の建造は予定どおり進められており、2番船は当初10月12日を予定していたんですけど、約1か月遅れぐらいの11月の下旬頃、3番船については当初の予定どおり来年の1月18日までにはそれぞれ納入される予定となっています。

1番船が約2か月遅れることで、1番船が届いてから大分の海で操縦士の訓練を行う予定にしているんですけど、その開始は同じく遅れてしまうので、開業時期が遅れる心配も出てきています。ただ、安全運転を第一としながらも、本年度中の運航開始に向けて、今現在も引き続き運航事業者と調整を行っています。

2点目の新幹線絡みの御質問です。

県民全体での議論が必要ではないかとのことですけど、東九州新幹線の事業を進めるにあたって、当然県民の理解は重要だと思っています。今までも平成28年度からシンポジウムとか、あるいは地域の説明会を開催しており、財政負担や並行在来線の問題も含め、県民に提示をしています。現在実施している県内2ルートの方費用対効果の調査結果も提示しながら、今後も機会を捉えて議論を深めていきたいと思っています。

そして、関係自治体との関係なんですけど、今、関係自治体の連携については、東九州新幹線の部分については、4県1市、福岡県や宮崎県、鹿児島県、北九州市との期成会があり、これまでも国への要望など連携を行ってきました。四国新幹線の関係自治体あるいはJRに対しては、東九州新幹線とつながるメリットを丁寧に説明していきながら、共通理解を深めて、これ

から関係性を築いていきたいと考えています。

木田委員 ぜひホーバーについては、当初年度内の3月がめどですので、そこを目指して頑張ってくださいと思います。

東九州新幹線プロジェクトについてですけども、四国新幹線に取り組む期成会の状況を見ると、東九州新幹線と比べようのないレベルで、かなり実現に向けて今前に進んでいるのが明らかに見て取れます。恐らくこのまま行けば、四国新幹線だけが格上げされることになるんじゃないかと見て取れます。今の大分県とは全然違うなど、今の四国の取組、松山駅も今、高架事業に取り組んでいます。新幹線を前提に高架事業を進めようとしているし、岡山から渡ってきたところの新幹線駅の用地、そして路線を含めて、用地も準備が相当できているので、このまま行けば四国新幹線だけ上がっていくと見て取れます。

そこで、今日お配りしている資料なんですけど、これは各期成会、そして大分市の調査結果です。この数字、特に費用便益分析(B/C)ですけども、この数字が一体どうなのかというところですね。そして、さきほどこれから四国側の理解を深めるところを含めてちょっとお尋ねしたいんですが、①が東九州ですね、これまで県が進めてきたものですが、B/C1.12から1.07で、一応1を超えて事業採択への最低条件をクリアしています。

②が四国の期成会の資料です。最終的に四国側がルートを決めたのはケース3ですね。岡山から瀬戸大橋を渡って十字で四国の中を結び、そして両脇、豊予と淡路島側の海峡ルートは将来構想だと四国期成会については決定をして、B/Cは1.03という結構ぎりぎりの数字です。そして、資料裏面が大分市の調査結果の豊予海峡、これは大分駅から松山駅までですけども、このB/Cは1.19というかなり高い数字が出ています。これは、これから四国側の理解がどうなのかですが、②の四国新幹線はケース3で決定しており、ケース1の豊予海峡と淡路島側の海峡ルートをつないだときのB/Cを見ると0.31と大変低い数字なんです

が、まあ、せめて淡路島側は将来計画として、さきほどの大分市が調べた豊予1.19というB/Cでいったときには、そこは実践でいっても1を超えてさらに、さきほどの1.03より上回ると普通は考えられますけれども、ただ、各期成会なり大分市の調べた前提条件が違うんじゃないかと思うんですね。大分市の資料を見ると、豊予海峡ルートは東九州新幹線が通った上で1.19との計算になっているので、これは本当にこのプロジェクトをどう進めるかをしっかりトータルでもう一回調査をし直して、本当の費用対効果を出して、豊予をするべきなのか、いやいや、豊予とつないだら東九州のB/Cが1を切ってしまうんだということかもしれませんから、そこら辺をしっかりと精査して、県民なり議会に示して、これからの議論を進めるべきだと思います。その対応をぜひ今回予算化されるので、調査を進めていただきたいと思います。

いずれにしても、将来世代にどういったものを残すか、あるいは全部しないのかを含めて、そういった調査をして議会なり県民にお示しいただいて、議論を進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

藤川交通政策課長 まず、四国なんですけど、実は愛媛県にも確認しましたが、四国でルートが決まった部分については、本州との接続が岡山県とつなぐことを決めたんだと、決めたと言うか、ある程度まとまったんだと。一生懸命国に訴えていきますとのことで、まだ豊予海峡ルートを諦めたわけではないという話も実は伺っています。とはいえ、さきほどの②の資料でいったときに0.31という数字ですので、かなりハードルは高いなと思っていますが、そういった再調査が必要ではないかとの御指摘に対しては、さきほど堤委員の質疑の中でも述べましたけど、庁内PTを今立ち上げており、こういった課題があるのか、あるいはこういったメリットがあるのかも検討しています。その中で、やはりもう少し外部の人の意見を聞いた方がいいんじゃないかとか、あるいは再調査が必要なのではないかとなれば、何らかの形でそういつ

たものを実現していきたいと思っています。

太田副委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

予定の時間が近づいていますが、ほかに質疑のある方は、挙手をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

太田副委員長 別にないので、これで企画振興部関係予算に対する質疑を終わります。

以上で本日の審査日程は終わりました。次会は24日午前10時から本議場で開きます。

これをもって、本日の委員会を終わります。お疲れ様でした。